

第8回久慈市議会定例会議会議録（第3日）

議事日程第3号

平成28年9月26日（月曜日）午前10時00分開議

第1 報告第3号から報告第5号まで

提案理由の説明・総括質疑

第2 一般質問

日本共産党久慈市議団代表 小野寺勝也君
政和会代表 砂川 利男君
市民共同代表 畑中 勇吉君

会議に付した事件

日程第1 報告第3号 平成28年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）に関する専決処分の報告について

報告第4号 平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）に関する専決処分の報告について

報告第5号 平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）に関する専決処分の報告について

日程第2 一般質問

出席議員（23名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君
19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 舘 祥 二君
21 番 高屋敷 英 則君 23 番 大 沢 俊 光君
24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（1名）

22 番 宮 澤 憲 司君

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 及川 忠則
議事係長 皆川 賢司 議事係主査 長内 紳悟

説明のための出席者

市 長 遠藤 謙一君 副 市 長 中居 正剛君
総 務 部 長 澤里 充男君 総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部部長 川合 政伸君 生活福祉部長 (兼)福祉事務所長 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君 建設部長 (兼)水道事務所長 滝沢 重幸君
会計管理者 古屋敷重勝君 山形総合支所長 鹿糠沢光夫君
教育委員長 成田 不美君 教 育 長 加藤 春男君
教 育 部 長 中務 秀雄君 選挙管理委員長 大沢 寿一君
総 務 課 長 (併)選挙事務局長 夏井 正悟君 財 政 課 長 久慈 清悦君
政策推進課長 大崎 健司君 教育委員会 教育総務課長 大橋 卓君

午前10時00分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから本日の会議を開きます。

欠席通告が宮澤議員よりありました。

諸般の報告

○議長（中平浩志君） 諸般の報告をいたします。

市長から、報告3件の追加提出があり、お手元に配付してあります。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 報告第3号、報告第4号、報告第5号

○議長（中平浩志君） 日程第1、報告第3号から報告第5号までを議題といたします。

提出者の説明を求めます。中居副市長。

〔副市長中居正剛君登壇〕

○副市長（中居正剛君） 提出いたしました、報告3件についてご説明申し上げます。

まず、報告第3号「平成28年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）に関する専決処分の報告について」であります。本件は、台風10号による被害に伴い、災害救助法に係る事業費、瓦れき処理に係る事業費、及び被災した施設等で早急に対応が必要な経費について、緊急に予算措置する必要が生じたことから、

地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分し、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ28億9,663万8,000円を追加し、補正後の予算総額を265億3,075万9,000円にしたものであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

補正の内容であります。10ページをお開き願います。

歳入であります。13款国庫支出金、14款県支出金、17款繰入金、18款繰越金、19款諸収入及び20款市債を歳出に計上いたしました事業に充当するため、増額したところであります。

12ページをお開き願います。

歳出であります。2款総務費に台風災害復旧経費を計上。3款民生費に災害弔慰金及び災害援護資金貸付金を計上。11款災害復旧費に農林水産施設災害復旧費、14ページから15ページとなりますが、公共土木施設災害復旧費、都市計画施設災害復旧費、教育施設災害復旧費、それぞれに現年発生補助災害復旧事業費及び現年発生単独災害復旧事業費を計上したところであります。

次に、第2条、地方債の補正は、4ページ、5ページの第2表のとおり、災害援護資金貸付事業ほか2件について、その限度額を変更したものであります。

次に、報告第4号「平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）に関する専決処分の報告について」であります。本件は、台風10号により、漁業集落排水施設が被害を受けたことから、復旧の経費について、一般会計補正予算と同様に専決処分をしたものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ12万7,000円を追加し、補正後の予算総額を3億5,973万9,000円としたものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、繰入金を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり、災害復旧費に12万7,000円を新たに計上したものであります。

次に、報告第5号「平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）に関する専決処分

の報告について」であります。本件は、台風10号により公共下水道施設が被害を受けたことから、復旧の経費について、一般会計補正予算と同様に、専決処分をしたものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2,625万2,000円を追加し、補正後の予算総額を14億197万9,000円としたものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、国庫支出金、繰入金及び市債を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり、下水道管理費を増額し、災害復旧費に1,908万3,000円を新たに計上いたしました。

次に、第2条、地方債の補正は、4ページ、5ページの第2表のとおり、現年発生補助災害復旧事業及び現年発生単独災害復旧事業を新たに追加したものであります。

以上で報告の説明といたしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（中平浩志君） 説明が終わりました。

総括質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 8月30日の災害発生以来、ご尽力されてきたことに対して、心から敬意を申し上げます。

その上で、この29億近くの災害関連の補正ということになっているんですが、市内の道路橋梁にしても、箇所数がかんがりの箇所になると思います。それだけに市民の皆さんも迅速な取り組みに敬意を表しながらも、復興の見通し、橋、道路がいつごろになれば完成するのかという期待も大きいと思うんです。

そういう点で、できれば箇所表に見通しも含めて資料として、後で結構ですが、出していただければ市民の皆さんにもお答えできるのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 議員からお話のあったその資料については、現時点で出せる分の資料についてはお出ししたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 先日の報道で、どこかの大学の調査で今回の災害の大きな原因の要因が、流木の多

さが原因だった、災害を大きくした原因だというふうなコメントを報道でなされておりました。

特に久慈市の場合を見たときにも、上の橋あるいはJR東日本の鉄橋等の橋梁に流木がひっかかり、ダム化をして久慈市内に大量の水が流入したというふうに言えるのじゃないかと、この先生の流木が多かったということと、同時に、橋の橋台の幅が狭いということから、流木が詰まって市内に流されたというふうに言えるのではないかとというふうに思うのですが、このことについての認識はどのように思っておるんでしょうか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 認識ということでございます。議員おっしゃるとおり、それも一つの要因だというように考えているところでございまして、今回の災害については、ある一定のめどが立った時点でさまざまな角度から検証して、今後の災害対応に生かす必要があるだろうと思っております。

流木の問題、それから河床の問題、それら全部ひっくめてやはり検証すべきものだというように考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひ、総合的にやはり検証していく必要があるだろうというふうに思います。

同時に、またこれもお金のかかる問題ですけど、例えば上の橋を架け替えということだと、あそこは市道ですから、完全に壊れていませんので、災害で直すということはどうなのかとなります。ただ、軽米でのを思い出してほしいんですが、軽米の橋脚も、実はあそこにひっかかって、軽米じゅう町が壊されたという災害がありました。皆さんもご存じかと思います。その結果、軽米では、橋脚をなくした橋に切りかえたということになっております。

そういった意味で、本当に橋脚の本数を減らして、幅を広げてるということによって、一つは大きなごみがひっかからないということにつながるだろうというふうに思いますので、これは市単独でできる問題ではありません。この点では、やっぱり総合的に検証するという今お話、副市長が言われました。そういう検証をしながら、国に対してきちんと申し上げていながら、改良については私は一定のなすべきではという

ふうに思いますので、その点についてもお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 橋梁の架け替えといえますか、新しい橋についても検討すべきだということでございます。

それらについても、今現在、市長を先頭に国・県に対して強くさまざまな問題について要望しているところでございます。

そして、今、宮古市、それから岩泉町、久慈市、この三つの市町でもって国・県にも強力に要望しているという動きになっております。

そうしたものを捉えながら、その中でどういうことができるのか、やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 未曾有の台風10号の被災、激甚災害になったわけでありまして、久慈市においても、過去に例のない台風災害だったと。市長を先頭に不眠不休で災害本部を立ち上げながら、取り組みをしてきたというようなことで、大変敬意を表しているところであります。

一方で、この予算を見たときに、財政調整基金あるいは前年度の繰越金約6億というのを財源として補正をなされたというふうなことでありますが、29年度の予算編成にも大きく影響するのかなというふうな思いはあります。そういった意味では、これまで計画を、駅前開発等の計画もあったわけですが、今回の久慈市街地がいわば全滅に近い状況、一階がもぬけの殻になった状況を見ますと、これまで築き上げてきた計画等も大きく財源も含めて見直さなきゃならないのかなという懸念を私としては持っております。そのトータル的な考え方をお聞かせ願いたい。

それから、何よりも市民の安心・安全という意味で、災害対策本部から復旧復興推進本部になったというようなことであります。

東日本大震災では、いろいろと新たな補助制度、あるいは交付金等支援策が打ち出されました。現時点では、激甚災害に絡んで生活再建、これは作動しております。

しかし一方で、東日本では住宅再建というものもあつたわけでありまして、あるいはグループ補助というの

もありました。

そこでまずは今、現時点で作動している支援策、補助金を含めて支援策は何か。あるいは東日本と比べたときに、これをぜひともやってほしいということで、市長が先頭に立って国・県に陳情したのは何かということをもまず聞かせ願いたい。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 本当に想定外の甚大な被害を受けた久慈市でございます。国・県に対しまして、先週も行ってまいりました。財源確保をこれを強く要望してまいりました。

一方では、久慈市におきましても、本年度執行予定の事業につきましても、繰り延べができるもの、あるいは取りやめができるものについて再考を今進めております。財源確保、台風10号の被害対策は率先して取り組まなければならないというふうに考えております。

国・県に対しましては、もう一点強く要望しておりますのは、財源確保とともに、商店街の振興策を出してほしいという話をしております。

国におきまして、経済産業省ですが、商工業者は基本的に自立なのです。これが国の方針であるというふうなお話がありましたけれども、今回は対象戸数も多い、そして規模的にも中小が多いということで、国においても検討しますとお話はございました。県知事に対しても、同様の商店街振興、借入れではなくて助成策が欲しいと、これが必要であるということのお話をいたしまして、知事からも零石に先例があるということもありましたので、今それについて事業内容を県と久慈市におきまして調整を進めているところでございます。

早い時期に結論を出して、具体的に皆さんに提案を、提案というか、紹介をできるように取り組んでいるところでございます。そのほかについては担当のほうから答えさせます。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 今市長からもお話ありましたように、今、昨年策定しました久慈市総合計画、それから、それを中心としたいろいろな計画もでございます。総合戦略もそうでございます。これらにつきましても、やはり大きな見直しをしていかなければならないと考えております。

そのためにまず、今各課にまたいろいろな調書なんかを提供いただいて、具体的に一つ一つの事業につい

て、これが将来にわたってどうなのかということも含めまして、再検討しようと考えております。

あとは、今年度の予算につきましては、先ほど市長が申し述べたとおりでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 被災者支援の今行っている施策でございますが、現在は、被災者生活再建支援制度に基づく支援、住宅の応急修理、災害援護資金の貸し付け、生活必需品等の給与、それから生活福祉資金の貸し付けなどを今行っているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） いずれ未曾有の災害というようなことで、いろんな意味で計画を見直す場面も出てくると思いますけれども、この台風10号に係る被災者を最優先に考えながら施策の振興を図っていただきたいと思っております。

それからもう一点、具体的でありますけれども、東日本大震災と現時点での支援策であります。今、部長からは現在の支援策ということで、それ以外の部分、例えば市長も先ほどお話ししましたが、商店街を助けるためグループ補助金は、東日本のときにあったわけです。これらがまだ今は未整備だというようなことで、商店街の皆さんはこの辺を大きく期待しているというのが1点あります。

これらの東日本大震災と同じような支援策を同様に求めていくと。その中には、例えば被災者の住宅再建というのもあったわけでありまして、それから、被災者生活再建においては、例えば全壊が100万だとか、あるいは大規模半壊50万の基礎支援金がなされる、あるいは加算支援金が出る。

一方で、東日本大震災の際には、半壊だったけれども、しかし家をもう壊さなきゃならんという状況になると、それはいわば滅失というふうなことで、全壊に匹敵するというふうな支援策もあったというふうな理解しておりますので、そういう意味でも、今住民が立ち直っていくための足がかりとして、東日本大震災に負けず劣らずのかさ上げをしながら、そして東日本ではあったけれども、今回の震災では実は作動しないというふうなことがないように、いずれきめ細かな支

援策を講じていただきたい。最終的には久慈市独自の支援策も考えていかなきゃならんだろうと思うわけですが、その辺の考え方についてお聞かせ願いたい。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 切り詰める分についてはやはり切り詰めて、被災された方々に対しての手厚い助成といいますか、それについては考えていかなければならないということで、水道料金の2カ月分でございますけれども、減免を、今きょう本日、市長から決裁いただきまして発表できるという状況になってございます。

詳しい中身は、大規模半壊以上は2カ月分については免除すると、それから、床上浸水以下、床下浸水、それらについては超過料金について免除するという形で具体的にできる分、市単独でもってできる分、それについて水道料金と下水道料金について2カ月分の減免措置を講じていきたいと。

そのほかいろいろな部分が考えられると思います。それらについて財政状況を見ながら今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 今回の水害、職員の方々には日夜をたがわず復旧に努力をされていることに敬意を表したいと思います。

今回、本激甚、そして局所激甚の対象になるということで、それなりの支援は受けられると思うんですが、私、さっき城内議員の質問にもあったんですが、主たる原因、大きな原因というのはやはり流木なのかなと、そういうふうなことも現場を見た感じで受けとめております。

そういったことで、先ほど城内議員からも話があったんですが、軽米の例を出されました。いずれこのようなときには、いつも思うんですが、復旧は原形復旧ということになるわけですが、改良復旧、やっぱりこれをしていかないと同じような水害なり災害が起きたときに、また同じような対応をしなければならぬ、いわゆる経費もかかるわけですが、ぜひとも改良復旧、そういうことを関係機関等へ強く要望をしていくべきと考えますが、その考え方についてお尋ねをします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 今、議員さんからご指摘あったとおりでと思います。ところが、なかなか国の考え方というのは原状復旧だということからなかなか前に出てこない。

ただ、市とすれば、先ほども申し上げましたが、今後の次のといいますか、抜本的に改良しなければいつまでたってもそういう心配が残るわけでございますので、ただ市単独ではなかなか成し得ない、そういう状況でございますので、やはり国、あるいは県に対してそういう要望を粘り強くしていく必要があるだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 今の桑田議員の質問とちょっと似通ったような質問になるんですけども、今改良をやはり原状復旧ということだけではなくて、改良をあわせてというふうな話もありますけれども、被災した現場によっては一つ一つ現場の性格が違うんですね。

例えば、改良復旧ということになると、多分そのほかの方法とすれば、災害の関連事業とか、そういうものも提案をしながらやっていくというような、そういう箇所もあるわけですし、その道路、あるいはその道路が農道であるか、市道であるかによって、選択肢が変わっていくわけでございますね。

そういうことで、いろいろな現場現場にあわせたやり方をやっていかなきゃならないというような、そういう状況なわけですが、これはあくまでも市側からの提案という形で提案されていないと、査定の際にもものにならないという、そういう現実があるわけですが、この間、議会で3常の合同視察があったわけですが、その中で私が参加している山形地区を行って見てきたわけですが、その中の報告書の中にも書いてありますけれども、いわゆる今の久慈市の、きょうの岩手日報にも載っていましたが、久慈市の技師の体制というもののが不十分でないのかと。

やはり技師体制、技師が全く災害時に役所から離れられなかったと、役所に張りついていなければならぬ。そういう状況の中で、技師が現場を見ることができなかったという、そういう状況が長く続いたわけで

ございまして、大きな災害でございますので、一人二人の支所に技師がいるというような、今また一人ふえているようでございますけれども、あの規模の災害になると、小さな町村、例えば岩泉はそうだと思うんですけども、県の関係団体ともいべき土木技術振興協議会ですか、そういうところに設計とかそういうものを委託をするというようなケースが非常に多いわけでございます。

単独の技師の体制ではとてもじゃないけれども、この災害に対応できないという、こういう状況があるわけございまして、そういうような実際に対応する、仕事が多過ぎて、とにかくこなさなければならないという対応になってしまうと、本来、我々が望む、あるいは被災者が望む、そういうような復旧というものを提案できないという、こういうような状況があるわけございまして、その辺の技師のそういう土木技師の体制、これからの見通し、そういうものについてはどのように考えているのか、お伺いをします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 新潟県の小千谷市と災害協定を結びまして、今回小千谷市から2名の技師を派遣いただいております。それから、二戸市と花巻市からきょう付で二人配置になります。

それから、今後は二戸市と北上市からということで、市長会等を通じて技師の応援を求めておりまして、当面7人の技師の方に来ていただけるという形で今のところ捉えているところでございまして、今後も市長会等を通じて必要な技師の確保については努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） 当局をはじめ、不眠不休の対応で本当にご苦労さまでございます。

先ほど来、お話がある軽米町の平成11年の年だったんですが、この水害で同じような形の、規模はもうずっとこの久慈市のほうが大きいわけでありまして、これは、当時11年は旧山形村も大変な災害で、軽米の次が山形地区だと言われたそんな災害でありました。

それで、結果的にその対応というのが了というか、ベストではないにしても非常にいい形で終わったと記憶しておりますが、軽米の町並みが非常にきれいになったということがありますし、軽米の方々から伺って

も、随分結果的にはまあまあの対応をしていただいたというお話でございますので、どういう対応だったかというのは私はつぶさにはわかりませんが、この軽米町の対応というのを先例として、参考になさって大いに引き合わせたり、そして調べたりしていただいて、それを活用することも大事なことじゃないかとちょっと今そう思ったんですが、老婆心ながらお考えを伺いたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） この前、市長が知事のところに行きまして、市内の商工業者の関係の支援について強く要望してきたところでございまして、知事からは、軽米のときの災害の状況、それから隼石でしたか、それらの状況等を踏まえて、どういう支援策ができるのかということでのお話もいただきました。

そして、市としても前例を研究しながら、どのようなことが県に対してお願いしていけば効果的なのか、その辺についても研究する必要があるだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 各議員にお願い申し上げます。災害に関しては、あさって全員協議会でまた再度審議いたしますので、その辺を含めて行っていただきたいというふうに思います。

質疑を打ち切ります。

~~~~~

## 日程第2 一般質問

○議長（中平浩志君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。日本共産党久慈市議団、小野寺勝也君。

〔日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君） 日本共産党久慈市議団を代表し、市政をめぐる諸問題に対し、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず、さきの台風10号により死亡された方に心からのお悔やみと、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げます。

なお、この一般質問は8月29日時点の通告であったため、台風被害に関する質問は次の機会となることをご理解いただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

質問項目の第1は、新採用職員に消防団入団を義務づけることについてであります。

平成28年度久慈市職員採用試験受験案内によると、新採用職員が実際に消防団員として活動することにより、消防団の活動を深く理解するとともに、防災意識を高めていくことを目的に、全試験職種とも採用後に久慈市消防団員への入団研修を11カ月行うとあります。

お尋ねをいたします。新採用職員に消防団入団を義務づける目的について、具体的にお示しください。

2点目は、ボランティア活動を義務化するの、奉仕と義務の混同とならないのか、お尋ねをいたします。

質問項目の第2は、市民バスの運行の改善についてであります。

市民バスを利用して病院や買い物をする人たちにとって、市民バスは貴重な交通手段です。特に高齢者などは一つの病院、一つの診療科とは限らない場合が多いと聞きます。その後、買い物をすると、帰りのバス時間が1時30分とか2時では間に合わないとのこと。最終発車時刻を変更するか、増発を検討できないものか、お尋ねをいたします。

質問項目の第3は、介護保険・総合事業についてであります。

介護保険が始まって17年目に入りましたが、安心・安全とはほど遠く、現状は介護難民、介護離職など深刻さを増しています。

昨年以降の制度改定では、要支援1・2のホームヘルパーとデイサービスは保険から除外をされ、自治体の総合事業に移行、特養ホームの新規入所は要介護1・2は原則として対象外となりました。

加えて政府は、さらに要介護1・2の保険からの除外を検討しています。

お尋ねいたします。総合事業への移行をしても、現行相当のサービスを維持するのでしょうか。

2点目は、サービスの担い手である事業者への報酬単価は現行単価なのかどうか。

3点目は、基本チェックリストは認定を希望しない人のみを対象とするのかどうかをお尋ねをいたします。

質問項目の第4は、TPPについてです。

昨年10月5日、アメリカのアトランタで行われたTPPのいわゆる大筋合意は、農林水産物の8割以上の関税を撤廃し、重要5品目についても米や乳製品など無税輸入枠やTPP枠を新たに設定し、輸入を受け入

れるものとなっています。

牛肉、豚肉の大幅な関税引き下げ、重要品目以外の果樹や野菜及び加工品における関税は撤廃となっています。これらの内容は、主要農産品は交渉から除外、または再協議という国会決議から明らかに違反するものです。

しかも、政府は、合意の詳細についてまだに説明をしておりません。岩手県は、限られた資料の中でも、農林水産物の影響は40億円から73億円と試算しているが、当市への影響額をどの程度と試算をしているのか、お尋ねをいたします。

質問項目の第5は、地域活性化、人口減対策についてであります。

今年度の最低賃金は、時給で岩手県の場合21円増の716円、月額では12万4,480円、年額でも149万3,760円にしかなりません。

最も高い東京都の場合でも、月額16万1,982円、年額でも194万円年収200万円には届きません。

岩手県と東京都を比較すると、月額で3万7,500円、年額で45万円の開きがあります。地元紙も指摘するように、こうした格差のもとでは働く若者が地方から流出をし、人口の東京一極集中という流れはとまらないと思います。

ある調査によると、最低賃金制度は全国四つのブロックに分け、大都市圏で最低賃金が一番高いAから一番低い岩手県などDを区分していますが、国勢調査に基づいて四つのブロックごとに15年間の都道府県人口を見てみると、Aブロックの5都府県は全て人口が増加、Bの11府県は8県で人口が増加、Cの14県は11県で人口が減少、Dの17県中16県で人口が減少しています。最低賃金が高いほど人口が増え、低いほど人口が減っていることが明らかとなっています。

中小企業への支援を図りながら、最低賃金を速やかに時給1,000円に、さらに1,500円を目指すよう国に要望すべきと思いますが、お尋ねをいたします。

2点目は、中小企業振興条例の制定ですが、以前の議会でも取り上げましたが、その際、市長からは、他市との例を参考にしながら条例制定に向けて検討を進めるとの答弁でありました。

検討の進捗状況、制定の見通しについてお尋ねをいたします。

3点目は、店舗リフォームへの助成制度についてで

あります。

今回の台風10号被害からの復旧を図るためには、融資制度だけでは再建が困難で、ぜひとも助成制度を設けてほしいという要望をよく聞きます。商店主等からの意向調査を行うなど、具体化を図るべきと考えますが、お聞かせください。

質問項目の第6は、排水対策についてであります。

新築町・田高地区の排水対策、そして上長内地区の21、22地割の排水対策については、それぞれ対応に着手したい旨の答弁があったところであります。ついては、進捗状況と見通しについてお聞かせください。

質問項目の第7は、公民館のコミュニティセンター化についてであります。

社会教育法は、戦前の侵略戦争遂行に組み込まれた社会教育を深く反省し、広く学校教育以外において、社会教育の自由と自治を中核に据えて権利としての社会教育を保障しようとしたものです。

立法時の社会教育課長は、社会教育の自由の分野を保障しようとするのが法制化の狙いと指摘をしています。そこでお尋ねをいたします。

教育委員会が一般行政から独立している意義、理由をお示しください。

2点目は、公民館のコミュニティセンター化により、社会教育法上の使用制限が緩和されるということを具体的にお示しいただきたいと思えます。

質問項目の最後は、図書館の指定管理者制度導入についてであります。

図書館の指定管理者制度導入については、これまでより利用者が訪れやすく、利用しやすい図書館を運営していくために指定管理者制度導入を検討すると述べてきました。

しかし、これだけでは現在の図書館のどこがよくなるのか、よくなるとすれば、どこに問題があるのか、分析は聞かれません。なぜ指定管理者制度を導入すれば現行以上に何がどうよくなるのか、わかりません。お尋ねをいたします。

総務省自治行政局長通知2010年12月28日付ですが、指定管理者制度の運用についてに対し、当時の片山総務大臣から、公共図書館について指定管理になじまないとの見解が公式会見で示されておりますが、これに対する認識をお尋ねをいたします。

以上、8項目15点にわたり質問をいたしました。よ

ろしくご答弁のほどをお願いをし、登壇しての質問といたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、来年度の新採用職員を対象として行う消防団入団研修についてお答えをいたします。

まず、研修の目的であります。新採用職員が地域の防災、防犯に寄与している消防団の活動を深く理解するとともに、防災意識を高めていくこと等を目的として行うものであります。

次に、入団研修がボランティア活動の義務化につながるのご指摘ですが、消防団は、みずからの地域はみずからで守るという精神に基づき、災害対応はもとより、地域コミュニティの維持及び振興にも大きな役割を果たしており、市の新採用職員が自分の住んでいる地域を知り、そして、地域の人と密着したコミュニケーションをとるためにも必要な研修であり、期間も11カ月と設定して行うものであり、奉仕と義務の混同には当たらないものと認識しております。

なお、県内におきましては、盛岡市が同様に、既に新採用職員に対して消防団の体験入団を実施しているところでもあります。

次に、市民バスの運行の改善についてお答えをいたします。

市街地からの最終発車時刻についてであります。現在の運行ダイヤは、乗降調査や意見交換会などを実施し、利用者の声を聞きながら、高齢者の通院や買い物などの暮らしの足を確保することに主眼を置いて、設定しているところでもあります。

今後とも地域の声を聞きながら、利用者の実態に即した運行形態を検討してまいります。

次に、介護保険・総合事業についてお答えをいたします。

まず、現行相当のサービス維持についてであります。保険者である久慈広域連合では、総合事業実施日を平成28年10月1日とし、指定事業者による現行相当のサービスを実施するとの基本方針を示していることから、サービスは維持されるものと認識しております。

次に、サービスの担い手である事業者への報酬単価についてであります。久慈広域連合では、現行相当



サービスの単価は、予防給付の現行単価を使用することとしております。

また、基本チェックリストについてであります。第1号被保険者またはその家族が相談に来られた際、明らかに要介護状態と判断される場合を除き、久慈広域連合で作成した窓口確認票に基づいて、本人の状況や希望等の聞き取りを行った上で、事業によるサービスを希望された場合には、基本チェックリストによる質問項目チェックを実施していただくこととなっております。

なお、チェックリスト対象者に該当した場合であっても、介護認定の申請を希望される場合は、認定申請を案内するよう、久慈広域連合から指導を受けているところであります。

次に、T P Pについてお答えいたします。

本年1月に岩手県が公表いたしました内容によりますと、本県農林水産物の生産額への影響額を、国の算出方法に準じて試算した場合、生産額が約40億円から73億円の範囲内で減少するとしております。

当市への影響額についてであります。農産物では畜産業におきまして3,600万円から6,100万円程度の減少、林産物につきましては、県の試算は合板等を想定したものであり、この分類での当市への影響額はないものであります。

水産物につきましては、県の試算と市営魚市場水揚げ高に基づいた独自試算により4,600万円から9,200万円程度減少するものと推計しております。

また、対応策についてであります。国に対し総合的なT P P関連政策大綱の確実な実行など、万全の対応を求めるとともに、市といたしましても、T P P対策事業を活用した畜産生産基盤の強化、主要魚種であるイカの高鮮度保持による高付加価値化など、各種取り組みを進めてまいります。

次に、地域活性化、人口減対策についてお答えをいたします。

まず、最低賃金引き上げに関する国への要望の考え方についてであります。賃金の引き上げにより労働条件が改善されることは、ワーキングプアの解消及び労働者の生活水準向上による消費拡大にも寄与するものと認識をいたしております。

しかしながら、大幅な賃金の引き上げは、中小企業等の人件費負担増をもたらす、労働需要を減少させる

リスクもありますことから、円滑な価格転嫁対策や生産性向上に向けた環境を整備する必要があるものと捉えております。

したがって、当市労働者の生活水準の向上及び地域経済の発展を同時に実現すべく、市及び県内の経済状況等を注視するとともに、事業者のご意見等も伺いながら、最低賃金のあり方について、慎重に検討を進めてまいります。

次に、中小企業振興条例の制定についてであります。本年8月末現在、全国で41道府県176市区町の計217自治体で中小企業振興条例が制定されており、県内におきましては、岩手県、北上市及び一関市の3自治体が制定済みとなっております。

中小企業の振興に関する基本理念等を定める中小企業振興条例の制定は、市内で事業を営む中小企業等への総合的かつ計画的な施策の推進に寄与するものと捉えているところであり、現在、久慈商工会議所が認定に向け策定中であり、経営発達支援計画との整合性を図りながら、条例の制定に向け取り組んでいるところであります。

次に、店舗リフォームへの助成制度の創設についてであります。商店街における店舗の老朽化が課題となっている当市におきまして、店舗の改修や備品購入などのリフォームに対する助成は、魅力ある商店街づくりにつながるものと認識に基づき、現在、中心市街地に限定した中心市街地出店費補助金交付要綱を定め、新規出店者等に助成を行っているところであります。

この助成制度は、中心市街地活性化基本計画の認定に基づき、特別交付税の支援措置を受けて実施しているものであり、市内全域への適用及び単なるリフォームを対象とする拡充は財政面から困難であると考えております。

一方、このたびの台風10号による市街地の店舗・個人事業主等の甚大な被害に鑑み、早期復旧に向けた手厚い支援策が必要と認識しているところであり、その支援策の実現について、強く国・県に要望しているところであります。

最後に、排水対策についてお答えをいたします。

当市の雨水排水対策につきましては、久慈公共下水道雨水排水計画に基づき、浸水被害戸数など緊急性を考慮し、順次整備を進めているところであります。

新築町・田高地区の排水対策の進捗状況についてありますが、今年度から、排水路整備に着手し、現在、幹線水路の測量設計等を実施しているところであります。

また、上長内地区の排水対策の進捗状況につきましては、昨年度、雨水排水路の測量設計を行い、今年度は工事を実施する予定としております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、公民館のコミュニティセンター化についてお答えをいたします。

まず、教育委員会が一般行政から独立している意義、理由についてであります。教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保することにあると認識いたしております。

次に、公民館のコミュニティセンター化により社会教育法上の使用制限が緩和されることについての具体例であります。公民館においては、営利事業が制限されておりますが、これまでの学びの場であった公民館の講座等により学習をしてきた成果を生かして、商品開発や開発商品の販売ができるようになります。

また、地域づくり団体等による地域の特性を生かして、地域で農家レストランを営業するなどのコミュニティビジネスの展開やカフェの設置など、地域住民の交流の場としての施設利用の幅が広がることが期待されます。

最後に、図書館の指定管理者制度の導入についてありますが、指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ることができるものであります。

片山元総務大臣の「公共図書館は、指定管理になじまない」との発言は認識しておりますが、図書館への指定管理者制度の導入は、専門的な知識やノウハウ、アイデアを持つ民間事業者やNPO法人等が運営・管理することによって、市民のニーズに柔軟、かつ迅速な対応ができるとともに、市民サービスの向上が図られるものと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それでは、再質問いたします。

まず最初に、市職員の採用時の消防団の入団の件です。目的として消防団の活動を深く理解するとともに、防災意識を高めていくものだという目的をされました。そして、いわゆる奉仕と義務は相反するものではないという答弁をいただきました。

しかし、本来、いわゆる奉仕活動ですよね。それを義務化するという事は、明らかに矛盾じゃないですか。そうすると、やっぱり公がそれを義務化するのは、こういうやり方が、手法が他の分野にも広がったらいかないかという感じを持つんです。

そういう点で、具体的にお聞きします。採用の条件として、入団して入団研修をしてもらうということですね。研修が終わったらそのまま消防団員として継続して残るといことになりますか。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 新採用職員の消防団への入団研修についてのご質問でございますが、市長からの答弁でも申し上げましたとおり、11カ月、翌年の3月31日までの期限を区切った研修ということでございますので、その時点で一旦研修は終わりということになりますので、それ以降については、それぞれの職員の判断ということになるかと思っております。入団を続けていきたい職員はそのまま継続していただきたいと思っておりますし、どうしても無理だということであれば、それは退団についてはその時期に自由に判断できるというふうな考え方をしております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それはそうだと思うんですよね。例えば11カ月研修が終わって、それ以降消防団として残るか、おやめになるか、それは自由だよという答弁ですよね。

しかし、市が、市長が奨励してやって、それをはい研修が終わりましたと、自分はやめますとかなかなかそういう言える状況、雰囲気醸し出されないんじゃないですか。その後の人事評価にも響くのであれば、や

っぱりこれはやめるわけにはいかんということになると、やっぱりそこで奉仕と義務の矛盾がつきまとうんですよ。

そのところを十歩譲って、消防団からの研修を受けるんだということに限るということであれば、理解できないわけではないんだけど、入団の手続きをさせて、そして研修が終わった後は本人の自由意思だといっても、それはなかなか自分はやめるという状況にはならない。何といいますか、はっきりした押しつけではないけど、陰に陽にといいますか、そういう精神的な押しつけや圧迫を感じるのじゃないでしょうか、その辺の対応いかがなものか。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 新採用職員が押しつけや圧迫を感じるのではないかとのご心配でございますが、これはあくまでも研修でございまして、5月から翌年の3月31日までの研修でございます。

だから、3月31日が来れば研修が終了するわけですので、そこで退団ということになります。それ以降については、今現在も市の職員で各消防団に入団している職員等ございますので、その方々と同じようにやってみて、今後も消防団活動に一生懸命やっていきたいという職員がおりましたら、そこで再度入団手続きをきちんと入ってもらうというのが筋だろうと思います。

やはりそこでははじめをきちっとつける。そこで一旦研修は終了するわけでございますので、その研修終了のある程度のはじめをきちっとつけるということで、それらの義務と奉仕の混同、その部分については大丈夫、整理できるのかなと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今の副市長の答弁ですとします。研修が終わればその時点で退団扱いになると。希望する方は、それはまさにそれは自由ですから、そういう点で理解しました。

次に、市民バス運行について、これまでも停留所とか時刻については、利用者から意向、要望を聞いて設定してきたかと思うんですが、そういう点ではそういう声も聞くのも事実なので、意向の把握に努めて改善できるものは改善していただくということですが、いわゆるサイクルは、見直しの時期等はいつごろになり

ますか。たしか契約の関係であろうかと思うんですが。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 5年サイクルという形で、30年から新たな形になりますが、ただ、今のようなお話につきましては、サイクルとは別にそのような声が上がると、あるいはこちらから調査をしたりして、住民の方との意見交換会を開きながら、できるだけ可能なものについてはしっかり対応していきたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） ぜひそのようにお願いしたいと思えます。

次に、介護保険・総合事業について、市長答弁では、いわゆる介護認定の申請時に、チェックリストで済ませて、認定してほしいという方がありますが、きちんとさせるということでしたら。

そこで、もう一つ、利用者のサービスの選択権の保障です。結局、全ての要支援者がサービスを平等に受けることができる制度だと思んですが、あなたはメニューがこれとこれというような、こっちから設定しないで、利用者の希望を尊重するというのは当然だと思んですが、確認をさせてください。いかがでしょう。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 介護につきましては、私自身、両親の介護を経験しておりまして、家族の方の負担というのを現状は十分認識しているつもりでございます。

介護が必要になった方、あるいはそういった家族を抱えている皆さんに対しても、できるだけそちらのサイドに立った、そういう介護体制をつくる必要があるというふうに思っておりますし、私、広域連合の連合長もしておりますが、目線は費用対効果と、あるいは合理化ということではなくて、あくまでも介護が必要な方、そしてそのご家族の立場に立って仕事をするというふうな指示をしておりますので、久慈市も同様の視点で丁寧にしっかりと声を聞きながら対応する、そういうふうな仕事を進めております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 次に、地域活性化、人口減対策について、登壇して説明しましたように、人口減対策で言えば、最近、制度で全国4ブロックに分けて

いるんですが、Aブロックは全て人口がふえていると、Bブロックでも11県中8県が人口がふえていると。逆に岩手県などのDブロックは、これは17あるのかな、そのうちDブロックで人口がふえているのは沖縄だけなんですよ。

そういう点で、やっぱり最低賃金が高いところほど人口が減らないという、結局、これは15年の国勢調査の結果ですから、はっきりしていると思うんですね。

そういう点では、昨今言われている地方創生で、いろんなメニューで自治体にいろんな計画つくらせているんですが、やっぱりこれを全国的に時給最低でも1,000円、そして1,500円を目指すということが、地方活性化でも地方創生でも一番の近道だと思うんですね。

そこで、市長も言われた中小企業対策です。なかなか独自でということでは無理というのはあるんですが、その点では、政府も小規模、これは従業員20人以下の小規模事業者持続化補助金制度というのがあるようです。これでもって、そういう賃上げをアップしたときには助成を拡大、補助を拡大するんだという制度があるようです。

こういう国の制度の拡充を求めながら、やっぱり最賃を上げていくということが大事だというふうに思いますし、もう一つは、これは東京と岩手県の最賃の格差は、比較は東京を100とすれば岩手は77なんですよね。

ところが、これは岩手県がつくった「イーハトー部に入ろう」という定住ガイドブックを見ると、これでは東京と岩手の物価で見ても、東京の9割程度だという分析をしているんですね。少なくとも東京と岩手が開きがあっても、1割ぐらいの開きだということですよ。

ところが、最賃で見ると、さっき言ったように77%ということで、そういう点では時給1,000円と1,500円を目指すと同時に、地域間格差、東京が高くて岩手は低いんだという地域間格差の是正、これもぜひ協議を求めていく必要があると思うんですが、いかがでしょう。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 地域活性化、人口減対策にかかわっての最低賃金のあり方のお話でございます。

議員からいろいろとデータ等お示しいただいたとおり、最低賃金の部分での水準といたしますと、東京に比較して岩手は8割弱というふうな状況で、しかもA B C Dのブロック分けの中で、引き上げ幅が常にAブロックのほうが高く、Dブロック、我々岩手含むDブロックは何円か安いというところで、格差が拡大していくという流れにあるということは認識しております、これがそのままトータルの経済力の格差拡大につながっている部分もあるのかなというふうに考えております。

一方で、その指数のみではなくて、人生シミュレーションといいますか、東京で全てをお金で済まさなければならないという部分と、我々住む岩手久慈、この地域で金銭以外の部分で、物質的に享受できる部分というものがございまして。

そういったところで、今現在、地域活性化といいますか、地方創生という観点では、トータルの人生シミュレーション、これは我がまちも決して見劣りしないんじゃないかというふうなところを論点にして、今現在、取りまとめを行っているところでございまして。

いずれ市長答弁でも申し上げましたとおり、中小企業、この労働賃金というものは非常に大きな負担になっているという実態がございまして。使える制度については、しっかりとサポートしながら、何とか地域内の賃金水準が向上できるように事業者ともども検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） いわゆる都会と地方、今言われた給与以外のプラス要素というのものもあるわけですが、いろいろ調べてみますと、地方におれば車がどうしても必需品だということですよ。それから、逆に地方は住居費が都会より安いというプラスマイナスそれぞれあるんですが、トータル的に見ると、そんなに変わらないというのがあります。

これは、自治労連などの最低生計調査ですが、盛岡で25歳の男性が、これは日報にも載りましたが、1カ月最低生活どれぐらい必要だというと、税込みで22万8,000円必要だと。この調査で一番高かったのは、静岡のこれはやっぱり25歳の男性で24万6,000円で、1万数千円の開きしかないというのは、さっきおっしゃられたように、車の関係とか住居費の関係で。です

から、考えている以上に地方と都会の生計費の生活する上での差が生ずる理由はないということからいっても、今部長答弁いただきましたように、ぜひ最賃のアップと地域間格差の是正、ぜひこれはいろんな機会を設けて取り上げていただきたいということです。

次に、排水対策についてであります。

田高・新築町は測量に着手と、あるいは上長内については測量し、工事実施予定という答弁いただきましたけれども、その辺、もう少し具体的にわかりやすく説明してください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 排水問題にかかわって、新築町と田高地区と上長内の具体的内容でございますが、新築町・田高地区につきましては、下流のほうから排水路をまず整備したいということで、水道事業所の施設がある部分から小久慈線までは排水路整備が終わっております。田高公民館ですか、あの辺の周辺は終わっていましたので、その上流について整備をするための測量設計を進めていきたいと考えております。

と言いますのは、排水路を整備することによって、まず、長内川の水位の関係もございますけれども、排水の問題が解消される部分もあるのではないかとということで、まず排水路を整備したいと考えております。

次に、上長内の排水対策につきましては、三鉄から市道がございまして、旧45号との間に市道がございまして、まずその部分について、今年度工事を実施したいと考えております。

その上流につきましては、随時測量等を行って事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 教育委員会にお尋ねをいたします。

教育委員会、一般行政が独立しているのは、教育の中立性、継続性、まさに中立性だと思って、公の支配からの独立ということだと思っております。そういう点では、やはり公民館をコミュニティセンター化しても、生涯教育は続けると、やるということでしたよね。

そうすると、やっぱりここでも教育の中立性、継続性、当然公の支配からの独立ということがいいのではないかと。それを市長部局に移すというのは、これはこれまでの歴史と存在意味、目的からすれば、後退す

るのではないかとという根本的な疑問を持つんですが、いかがですか。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 社会教育が、それが市長部局に移ると政治的中立性を確保できないのではないかとというふうなご質問だというふうに伺いましたが、現在の社会教育、生涯教育という言葉も使われましたけれども、最近は生涯学習という言葉が一般的になってまいりました。

現在の公民館の事業等含めて、これは教育委員会が実施しようが、市長部局が実施しようが、いわゆる政治的中立性を損なうような内容というものは、現在の日本の民主主義の成熟化の中、これはあり得ないというふうに私は思っております。

そういうふうな日本の社会教育、生涯教育、そして生涯学習は今進んできていると。さらにこれは新しい段階を求めていく、そういう時代ではないかなというふうに思っております。

最初の質問の中に戦前のお話もございましたけれども、そういうふうな時代とはもう既に日本は大きく進歩してきているというふうに私は把握しております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 教育長、そういう捉まえ方もあろうかと思うんですが、埼玉県で、ちょっと忘れましたけど、公民館だよりも9条に関わった川柳を、公民館だよりも載ったことがあるんですよ。

それが、政治的にいかがなものかということで問題になって、掲載を取りやめられて、結局、確かに戦後70年たっていますよ、そういう懸念は必要ないんだということ言われますけれども、昨今の状況を見れば、特に安倍自民党政権のもとで、戦争法はやるわ、秘密保護法はやるわ、やっぱり自由と民主主義は当たり前だという受け身ではなくて、もっとそういう自由と自治をみずから守ると、積極的に守るという姿勢でないとまずいのではないのでしょうか。現にそういう事業の例としてあるわけで、まさに政治的な関与といいですか。

ですから、遠藤市長のときはないと思うんだけど、結局、首長が変わるとコミュニティセンター化になれば、社会教育法の適用外になりますから、市長の姿勢、判断で重きを置かれるようになる場合もあるし、一般行政化に傾斜してしまうという懸念も当然あるわけで

すよ。

ですから、そういうことはあり得ないというだけでは済まされないと思うんですが、ちょっと教育長、その認識はいかがですか。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 埼玉の例はちょっとよくわからないんですが、今の時代、非常に重要なのは、やはり世論であり、住民の意見なり、そして考え方、そしてその人たちの主張、当然それがマスコミ等にも取り上げられてくるわけですけども、そういうのが非常に日本の社会を動かすのに大きな役割を果たしてきているというふうに思っております。

もし明らかに政治的中立性を阻害するような、そういうふうな社会教育、あるいは生涯学習等が行われるのであれば、これは恐らく市民、住民は黙っていないというふうに私は認識しております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そこで、いわゆるコミュニティセンター化は、まちづくりを進めていく上で大事なんだという対応ですよね。今の社会教育法でうたっている公民館法の中でも、やっぱり地域づくり、まちづくりは当然あるんですね。

ですから、あえてそれを今の公民館では無理があるんだということにはならないと思うし、もう一つは、それこそ古今東西言われているように、まちづくり、地域づくり、これは人づくりだということは共通して言われていますよね。そういう点から言えば、まさに米百俵の例もあるように、地域づくりは人づくりだということに言えると思うんですね。

そういうことからすれば、社会教育法でうたっている公民館の今の市民役割こそ、本来ある存在価値を大いに発揮させていくということのほうが大事だと思うんですが、いかがですか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 公民館のコミュニティセンター化ということで、以前の議会でも答弁しておるわけですが、教育委員会といたしましては、公民館の機能を継続しながら、さらに地域づくりの活動拠点として施設活用の促進を図ろうとするものであるというふうに、要は施設利用の幅がさらに広がると、住民自治の拠点施設に資するものであるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 私は、もしこれを実際にやるとすれば、いわゆる行政から住民にまちづくりを委ねるということになって、撤退だということにつながると思うんです。

そこで、次に、コミュニティセンター化になった場合に、使用料の有料化も可能となるのかどうか、その点いかがですか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） これからコミセン化につきましては、条例を提案して審議いただく形になりますが、まず、現在の公民館条例なんかを基本にいろいろ考えていきたいと考えております。

また、先ほども教育委員会のほうでもお話ししておりますが、まちづくりを進めていく上で、今の公民館を地域づくり、まちづくりの拠点にしたい、一歩進めると、いわゆる今までの公民館ではだめなんじゃなくて、さらに一歩進める。

地域の各公民館が地域づくりの核にしたい、住民のたまり場にしたい、そういう思いでさらに進めるというような感じでのコミュニティセンター化でございます。さらに社会教育事業等につきましては、教育委員会でも出前教室をしたりとか、そういう部分ではしっかり担保していくということでございますので、先ほどの教育委員会の政治的中立、継続性、安定性を確保する、これについては、何ら支障はないものと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） なかなか大変だと思いますが、次に、図書館の問題について、当時片山総務大臣は、こういうふうに言っています。いわゆる2010年の12月28日の通達を出した期限について、記者会見で、「公共図書館とか、まして学校図書館などは指定管理になじまないと思う。行政がちゃんと直営でスタッフを配置して運営すべきだと。良識とか、常識とか、リーガルマインドとか、そういうものを喚起したいと思って通知を出した。結果として、官製ワーキングブアというものを随分生んでしまっているんで、それに対する懸念も示し、少し見直しをしてもらいたいという気持ちで通知を出した」という記者会見で述べてお

ります。

そういう点では、やっぱり教育長は民間のノウハウを活用する、生かすというんだけど、これは既に図書館は全国でまだ10%前後ですか、指定管理者に移行したのは。そういう経験問題を踏まえてのこういう記者会見の発言だったと思うんですが、これでどうして民活の有効性が出てくるのかなというふうに思うんですが、最後に改めてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 片山元総務大臣の記者会見の答弁については、私も読みましたけども、いわゆる図書館の指定管理をするなどというふうな通知はないわけです。通知には書いてない。あくまでも、これは総務大臣が良識とか常識の範囲だと、こう言ってるわけです。図書館を指定管理にしないというのは、当時の総務大臣の良識、常識がそうだったということだと思うんですね。

ただ、現在、その後たくさんの地方自治体で指定管理の図書館が生まれてきております。やはり世の中変わっていると、良識やら常識も私は変わるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○16番（小野寺勝也君） 以上で終わります。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 関連質問をいたします。

4番目のTPPについてお聞かせいただきたいと思っております。

先ほど答弁で、農業関連で3,600万から6,600万某しという答弁がありました。

このTPPに関しては、国の施策だということではなかなか答弁がないところなんですけど、さきの6月議会でこういう国の資料を提示いたしました。まさに真っ黒だらけの資料が今現に提出された。

そのときに、私は国に対してきちんと中身を国民の前へ明らかにして、審議すべきだということを要請してほしいという今もお話しているんですが、その後においてどのような対応をしてきたのか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） TPPに関しましては、全国市長会あるいは岩手県市長会ももっと具体的な中身を開示せよと、それを推進するのであれば、対応策につ

いてしっかりと取り組んでほしいというふうな要請活動を毎回上げております。その声は国にしっかり届いているというふうに認識しております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 昨日の日曜討論がございました。自民党二階幹事長は、臨時国会で通したいというような意向をしておりました。野党の側から、慎重に丁寧にやるべきだということで、この時期ここで通すべきでないという意見を申し上げているようでしたが、まさに今時点も、これは出れば既にマスコミに通じて出るわけですよ。

現時点出していないということが明らかであります。これはやっぱり現時点、今まではそういう要望してきたんだけど、さらに臨時国会において質問に対して資料を提出しない限り、審議をぎりぎりまで押しやるなど、強行採決するなどが、そういうきちんとした市長会等を通じてきちんと今の時点で、私は声を上げてほしいなど。これ通ってからでは遅いので、その点をお願いしたいと思うんです。

それからもう一つは、これはアメリカの関係よく言います。今アメリカ大統領あともう少しで投票あります。二人とも実は反対しているわけです。

オバマ大統領は推進してきたんだけど、議会議長は承認しないと言っているわけです。そうしますと、現時点ではアメリカが承認しない限り、TPPは発効しないわけですね。

なぜ日本が後から参加して、こんな形でやろうというのが非常に私疑問なんです。そういった点で、今臨時国会が始まろうとしていますが、拙速にすべきでないということの声も市長ぜひ、市長会等を通じて上げていただきたい、なお努力していただきたい。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） TPPについては、私もさまざまな問題、疑問を持っておりますが、今お話がありました点につきましては、国会でこれから議論されるものでございますので、これを久慈市議会で論ずべき私は何ものも持ち合わせておりません。これについては国会の場で、与野党論戦をすべきものというふうに認識しております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 議会で論議するという話じゃなくて、そのことを市長会を通じて、ぜひ声として上

げていただきたい、市長の声として上げていただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

まさにTPPの中身を見ますと、いわゆる多国籍企業が自由に全ての分野で自由化できるという内容になっております。これは農業だけじゃないです。

そうしますと、まさにこれが通って発効されますと、日本の文化そのものが崩壊の方向に行ってしまうと。日本の社会、それから地域の経済にも明らかに影響してくるようになっております。

例えば、学校給食の身近な問題でいきますけど、自治体が補助をして地元の食材を学校給食に提供することもできなくなるんですね。あえて条項がありまして、それが支給されるとできなくなると。それから、今先日私、農民新聞で報道されていましたが、現在、アメリカでは食品にダイチョウとか、それからハエの卵とか一定程度入っていても承認してるんですよ、現にアメリカでは。それが、TPPになってくると、それさえも自由に入ってくる状況が危惧されるという報道がされておりました。

まさに、食の安全そのものが私は崩壊されてしまうというふうに現時点でいろんな報道の中で認識しておりますが、そういった報道があったことについては、市長はご認識しているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） その点を含めているいろいろ新聞報道等でなされているのは、見聞きしております。これについては国会で与野党間、しっかりと議論をして方向性を決めるべき問題だというふうに思っております。

全国市長会、そして県の市長会を通じて、国内の経済あるいは健康問題についても、不安が広がらないような、そういうふうな対策も求め続けておりますので、何とぞご理解を賜りたいと思います。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 要請は今までやってきているという、さらにその点はいろんな報道に目を向けながら適時市長会等を通じ、政府に対して要望していただきたいと重ねて申し上げておきたいというふうに思います。

教育長にお伺いします。

文字・活字文化振興法という法律がありますことはご存じかと思いますが、どのような法律か、お聞かせください。

〔発言する者あり〕

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） これは図書館の指定管理にかかわっての質問になりますが、実は文字・活字文化振興法という法律が施行されているのはご存じでしょうか。知りませんか。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 大変勉強不足ですが、存じ上げませんので。なお、質問通告にはございませんでしたので、通告していただければしっかりと調べてまいりました。今後はそのようにお願いしたいというふうに思います。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 通告にないからといいますが、これは極めて必要な数の図書館を設置し、及び適正に配置せよということが一つ。それから、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備というふうなことをうたっている内容になっております。

私は、図書館の指定管理等についてということで、関連があったものですから、この資料に基づいて今質問したわけですが、文字・活字文化振興法という法律を市長、教育長は現在知らないということですが、この法律に基づいて現にそういった体制ができていない状況の中で、指定管理にいかうとしているところに私は問題があるんじゃないかというふうに思うんですが、今、久慈市の図書館が大分法律に基づいた形で整備されているかという、そうでないんじゃないかという状況だと思うんですが、図書館の司書の配置とか、その点で必要な措置がなされているというふうに認識しているのか、司書の数も必要な数が現在の図書館に配置されているかと思っているのかどうか、お聞かせください。司書数ですよ、必要な。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） ご紹介の法律についてはちょっと私も存じ上げませんが、いわゆる図書館のことなら図書館法だと思ってございまして、その中で人的、いわゆる司書の配置でありますとか、基準が当然にあるものでございますので、市の図書館につきまし



ては、そのとおり必要な人員は配置しているというふう  
に考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 必要な人員は配置されている  
というふうなお話しですが、それが例えば本採用の職  
員とか、あるいは臨時採用の職員と違ってその他多々  
あるわけですよね。その点では、図書館法では基本的  
には司書について、正職員を配置せよとなっていると  
いうふうに私認識していますが、その辺はどなたが配  
置されてもいいと思っているのか、人数さえ配置され  
ればいいと思っているのか、その点どういう認識をし  
ていますか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 深く読み込んだわけでは  
ございません、いわゆる法律の中には正職員である  
とか、臨時職員であるとかっていう区分はないと思  
います。図書司書の配置というふうなことだと理解して  
おります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） それでは、図書館の指定管理  
の方向にいきたいという市の意向があるわけですが、  
その際に、いわゆる丸投げな形で民間に委託をするの  
か。あるいは必要な職員について、例えば私、さっき  
言った文字・活字文化振興法などがあって、そこが必  
要な図書館の整備についてうたってあります。そうい  
ったことも活用した形で、こういった図書館、人的に  
は司書を配置せよとかということについても、きちっ  
とおやりになるのか。結局司書が配置されないと、ま  
さに図書に精通しない人が本を選んだりさまざまする  
わけですが、そういった点での指定管理をする際の条  
件とか、指定管理を受けるものに対するいろんな司書  
の数とか、さまざまな点について制約を設けること  
になっているのか、丸投げでやると、その点は今の時点  
どうなんですか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） いわゆる丸投げというお  
話しございました。指定管理者制度導入するにいたし  
ましても、必要な法等で定められている図書館司書の  
必置の職種、そういうものについては当然に配置なさ  
れなければならないものと思っておりますし、それは

実際の協定内容の部分でうたっていくと、盛り込んで  
必ずそういう専門的な職種が必要であれば配置する  
というのが条件になると思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） その点、今確認しますが、そ  
ういった法律に基づいていずれ必要なことについては、  
提示しながら進めていくということだというふうに思  
うんですが、いずれ場所によってはさまざま言ったよ  
うに、丸投げしてあったり、いろんな方法やっている  
ようですので、そういった意味では丸投げというのは  
やらないということは今答弁あったと思うんですが、  
その点、今後やるにしてもそういった点ではきちんと  
一定の制約を設けたりして、方向としてはやるとい  
うことを確認しておきたいと思いますが、その点、今言  
った先ほどの文字・活字文化振興法なるものを現在知  
らないという話ですので、これは再度そちらで調査し  
ていただいて、今申し上げた点、文字・活字文化振興  
法は必要な数の公立図書館をとということ、中身とす  
れば司書の充実等の人的体制との整備、図書館資料の充  
実、情報化の推進というふうなことが条件としてあり  
ますので、そういった法律が生かされた形でなされる  
ということを確認したいと思うんですが、答弁願  
います。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） ただいま城内議員ご指摘  
の点を含めまして、今後とも先事例等ございますの  
で、それらを含めて検討・研究してまいりたいと思  
います。

以上です。

○議長（中平浩志君） この際、昼食のため休憩いた  
します。

再開は午後1時といたします。

午前11時42分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（桑田鉄男君） 休憩前に引き続き、会議を  
開きます。

一般質問を継続します。

次に、政和会代表、砂川利男君。

[政和会代表砂川利男君登壇]

○14番（砂川利男君） 政和会を代表して一般質問を

始める前に、さきの台風10号においてお亡くなりになられた方に対し、心から哀悼の意を表し、お悔やみを申し上げます。また、同時に住宅の被害を受けられた皆様方に対しても、心からお悔やみを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番目の項目のアメリカ駐日大使の招聘についてお尋ねをいたします。

アレン記念館が国の有形文化財に登録見込みと聞かすが、いかなる状況のもとにあるか、お尋ねをいたします。駐日アメリカ大使招聘については、久慈の経済界ともいえる方々がケネディ家にしようてんのこうえんなどで広く知られておることから、要点を申し上げ御理解を賜りたい。

タマシン・アレン女史は、戦前から久慈に来られ、その行動力はまさに獅子奮迅の活躍で、今や世界の宣教師の20傑に数えられておりますことは、ただただ驚きと感謝の思いのほかには言葉が出ないところであります。そのタマシン・アレン女史がアメリカ時代の親友であったエリザベス・アンネ・ヘンプヒルさんの夫は、駐日アメリカ大使館付アメリカ航空空軍の司令官として東京都の三鷹市の公邸に住んでおられた。エリザベス・アンネ・ヘンプヒルさんは、昭和34年から昭和36年にわたって久慈に帰ってアレン先生から聞き取りをし、大学の修士論文をまとめられた論文をケネディ大統領が読まれて、ライシャワー駐日アメリカ大使に、アレン先生に会ってくるように指示されたことが報道されていることは、当市にとって何ものにもかえがたい宝と思えてなりません。タマシン・アレン女史が滋賀県近江八幡に矢幅氏を派遣し、建築設計士ヴォーリズ氏との親交を深められ、その縁あってヴォーリズ建築設計事務所が久慈幼稚園を設計し、建築資金は近江兄弟社が出して建築された建物が今般、国の有形文化財登録はこの上ない喜びで感謝に耐えないところであります。

ただいま、一連の流れを申し上げたわけで、前置きが少し長くなりましたが、タマシン・アレン女史が生涯をかけて取り組まれた数々の功績に大きな光が当たるとする今、市を挙げて盛大に有形文化財登録に対し、祝賀の式典を挙げることなくして、キャロライン・ケネディ駐日大使を当市に招聘する大意が立たないと思うが、ご所見を賜りたい。

次に、地方版総合戦略の取り組みについてお尋ねを

いたします。

国から示された人口ビジョンなど策定通達への取り組みについてお伺いいたします。

次に、久慈工業高校についてお尋ねをいたします。

震災の経験を踏まえ、エネルギーや防災関係の学科を新設した久慈地域ならではの特徴ある学び舎として必要性を強調することで学校存続への一助になると思うが、市の考え方について、お尋ねをいたします。

次に、希望郷いわて国体の受け入れ体制についてお尋ねをいたします。

開催時期が迫ってきたが、宿泊施設や市内の案内、会場での誘導などを含めた受け入れ体制は万全か、お尋ねをいたします。

次に、高齢者の自動車免許自主返納対策についてお尋ねをいたします。

自主返納者に対する優遇策として、市民バス無料券、タクシー割引券などのサポート制度を取り入れている自治体があるが、市の考え方をお尋ねをいたします。

保育料の無料化についてお尋ねをいたします。

子育て支援策として第3子以降の保育料を無料化したことが、その成果をどのように捉えているか、お尋ねをいたします。

②第1子、第2子に対する導入時期や支援策を検討しているか、お伺いいたします。

次に、宇部川地区ほ場整備事業についてお尋ねをいたします。

整備した影響により段差が生じた市道の危険防止策としてガードレールなどの交通安全施設が必要と思うが、整備する計画があるのか、市の考え方をお尋ねいたします。

農業振興についてお尋ねをいたします。

農村の住宅建築に支援制度を導入し、若夫婦が住みよい快適な暮らしを応援する考えを山本農林水産大臣が提唱しているが、当市としての考え方についてお尋ねをいたします。

次に、観光振興についてお尋ねをいたします。

主要地方道久慈岩泉線大月峠工区の改良整備工事が完了する運びとなり、9月22日に岩泉町内で完成祝賀会が開催されることでしたが、台風10号のため中止となりましたが、状況としては変わらないと思っておりますが、今後、岩泉町との交流が加速される状況となったわけではありますが、観光振興策についてお尋ねを

いたします。

久慈秋まつりへのゲスト招聘について。

スペシャルゲストの招聘について、どのような取り組みをしたのか、お尋ねをいたします。

次に、久慈駅前整備計画についてお尋ねをいたします。

外国人観光客が延べ4,000万人訪れるといわれている東京オリンピック開催まで4年となり、来久者が増加すると思われるが、久慈駅前整備に当たり、民間による宿泊施設の誘致を積極的に推進すべきと思うが、市の考え方についてお尋ねをいたします。

次に、国道281号平庭トンネルについてお尋ねをいたします。

主要地方道野田山形線二又地区に抜ける整備案は検討されたのか、お尋ねをいたします。

公共下水道事業計画について。

見直しの検討に着手したが、基本的な施策の方向性についてお尋ねをいたします。

広域連立立学校の可能性についてお尋ねをいたします。

急速に進む少子化により、市内で休・廃校した学校はこれまでに何校あるか。野田村、洋野町等に接する地域では、広域連立立学校の構想を策定する必要性を感じるが、市の考え方についてお尋ねをいたします。

以上で、政和会を代表しての質問を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 政和会代表、砂川利男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、アメリカ駐日大使の招聘についてお答えをいたします。

タマシ・アレン先生の居宅でありましたアレン記念館につきましては、ことしの7月15日、文化庁の文化審議会において国の登録有形文化財に登録すべきとの答申がなされたところであり、現在は、文化財登録原簿への登録手続が行われているところであります。11月の官報告示を受け正式に登録される見込みであり、その後、所有者である学校法人東北文化学園大学に対し、登録の通知及び登録証の交付がなされる予定となっております。

祝賀会や一般公開等につきましては、大学側と協議の上進めてまいりたいと考えており、またキャロライ

ン・ケネディアメリカ駐日大使の招聘につきましては、所有者の意向も踏まえながら、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、地方版総合戦略の取り組みについてお答えをいたします。

国から示された人口ビジョン等の取り組みについてであります。当市では昨年10月にまち・ひと・しごと創生法に基づき、久慈市版の人口ビジョン及び総合戦略を策定したところであります。主な事業といたしましては、地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金事業で実施する、ヘルスツーリズム導入によるヘルスケアビジネスの創出や、雇用対策として企業連携による新卒者の人材確保、人材育成事業、地域コミュニティ対策として、ふるさと未来づくり事業などに取り組み、人口減少の克服と地域経済の発展を導き、まち・ひと・しごとの創生とそれらの好循環の確立を目指してまいります。

次に、久慈工業高校についてお答えをいたします。

岩手県教育委員会では、平成28年3月に新たな県立高等学校再編計画を策定したところであり、久慈工業高校につきましては、久慈東高校との統合時期等について検討されることとなっております。久慈工業高校は、市内の事業所で活躍する工業系の人材を輩出し、地域経済の活性化に大きく貢献しているところでありますが、今後におきましても、望ましい学科のあり方を含め、生徒自身が希望する教育の場が確保されるよう、機会を捉えて県に訴えてまいります。

次に、希望郷いわて国体の受け入れ体制についてお答えをいたします。

まず、宿泊施設についてであります。台風10号により選手、役員等の宿泊を予定しておりました20施設のうち8施設が被害を受けたため、宿泊計画を修正して対応することとしております。宿泊施設数の減少や遠距離施設への配宿を行わざるを得ないことから、一部の選手、役員にご不便をおかけする部分もありますが、おもてなしの気持ちを持って対応してまいります。

次に、市内の案内、誘導等についてであります。久慈駅前と競技会場である市民体育館に案内所を設置し、競技や観光等に関する情報の提供や会場の案内など、円滑な競技運営に向けて対応してまいります。また、台風10号による市街地等の復旧状況を踏まえなが

ら、久慈駅への歓迎横断幕や商店街へのバナーフラッグ設置による歓迎装飾を行うなど、関係機関と連携、協力しながら国体の受け入れ体制を整えてまいります。

次に、高齢者の自動車免許自主返納対策についてお答えをいたします。

近年、高齢者が関係する交通事故の割合は高くなっており、今後におきましても高齢社会の進展に伴い、高齢者ドライバーが加害者となる交通事故の増加が懸念される状況にあります。そのような中、運転免許証の自主返納は、高齢者が加害者となる交通事故を減少させるとともに、高齢者を抱えるご家族の不安解消につながるものと認識しております。

運転免許証の返納促進に向けて、地域カードのポイント付与や、バス、タクシー利用時の乗車券交付などを実施している県内自治体もありますが、いずれも地域公共交通が充実している地域であると認識いたしており、本市においては公共交通機関の利用が難しいという地域課題もあることなどから、久慈警察署をはじめ、関係機関等と意見交換しながら、返納の促進方法を検討してまいりたいと考えております。

なお、高齢者の交通安全対策につきましては、交通安全教室開催や街頭啓発などにより、交通ルール順守の徹底が図られるよう、引き続き関係機関、団体と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

次に、保育料の無料化についてお答えをいたします。

まず、第3子以降の保育料の無料化についてであります。平成27年度から市独自の子育て支援策として第3子以降の子供の保育料を無料化したところであり、平成27年度においては209世帯で237名が対象となり、無料化に要した経費は約5,200万円となっております。

平成27年度の保育所入所児童数は前年度と比較し18名増加しており、第3子以降の保育料無料化により子育て世代の負担軽減が図られ、子供を産み育てやすい環境づくりの一助になっているものと捉えております。

次に、第1子、第2子に対する保育料の無料化についてであります。今年度から国においては年収360万円未満相当のひとり親世帯等の場合、第1子から半額、第2子以降が無料となる軽減措置を実施しているところであり、今後とも国の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

次に、宇部川地区ほ場整備事業内の市道の交通安全施設整備についてお答えをいたします。

市道のガードレール等の交通安全施設につきましては、公益社団法人日本道路協会が発刊する防護柵の設置基準により、盛り土、擁壁、橋梁、高架などの区間で一定以上の高低差がある箇所や、川、水路などに隣接する危険な箇所に設置することとなっております。ほ場整備事業内の交通安全施設につきましても、事業主体である県北広域振興局と連携し、設置について検討してまいります。

次に、農業振興についてお答えをいたします。

農村の住宅に関する山本農林水産大臣の発言についてであります。山本大臣は、本年8月5日の記者会見におきまして、「農業後継者がローンで購入した住宅等について証券化し、金融メカニズムの中に取り込み、この住宅等がデフレにならない仕組みについて考えている」旨、言及したところであり、現段階におきましては、「農家住宅の建築等に対し支援するものではない」との考えを示しております。

本市といたしましては、大臣発言に基づく国の動向を注視するとともに、有益な制度が創設された場合は積極的に活用するなど、農村地域の定住促進と快適な生活の支援に取り組んでまいります。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

主要地方道久慈岩泉線は、大月峠工区の整備完了に伴い、本市と岩泉町の産業及び観光交流等を担う重要路線として機能するものと認識しております。台風10号被害の影響により、9月22日としていた供用開始時期は未定となっていると沿岸広域振興局から伺っております。

大月峠の周辺は、山根六郷や岩泉町安家地区など、失われつつある日本の原風景が残されておりますことから、豊かな自然と素朴な食や人などを結ぶ新たな広域観光ルートと位置づけ、岩泉町との連携による旅行商品を本年秋に販売予定としておりましたが、今般の甚大な被害により実施を見送ったところであります。

今後におきましては、被害状況や復旧・復興の進捗を見極めながら、復興のシンボルともなる岩泉町との広域連携を構築してまいります。

次に、久慈秋まつりへのゲスト招聘についてお答えをいたします。

NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の出演者であります、のんさん、本名、能年玲奈さんには、平成26年以降、毎年、所属事務所に出向くなど秋まつりの出

演をお願いしていたところであり、このたび調整が整い、3年ぶりに参加いただけることとなったところがありますが、残念ながら今般の台風10号被害に鑑み、秋まつりが中止になったところでもあります。

なお、のんさんには9月18日にお見舞いのため、ボランティアとして久慈市を訪問いただき、被災者を激励していただいたところでもあります。

次に、久慈駅前の整備計画についてお答えをいたします。

平成27年度の当市への外国人観光客は、小袖海女センターにおける調査において、前年度比30.8%増の433人となっており、外国人観光客受け入れ体制の整備として、観光施設へのWi-Fi設置、パンフレットや案内看板の多言語化などに取り組んでいるところでもあります。

ご提案のありました宿泊施設の誘致につきましては、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合久慈支部等とも情報共有を図りながら、対応してまいります。

次に、国道281号平庭トンネルについてお答えをいたします。

主要地方道野田山形線二又地区から国道281号葛巻町江刈地区に抜けるトンネルの整備につきましては、交通量が少ないことなどから検討に至っておらず、早期の事業化は難しい状況であると道路管理者である県北広域振興局から伺っております。

市といたしましては、復興支援道路に位置づけられている国道281号について、沿線市町村により構成する国道281号整備促進期成同盟会の会長として、久慈一盛岡間の90分構想の実現に向けての抜本的な改良を今後におきましても、国・県に強く要望してまいります。

最後に、公共下水道事業計画の見直しについてお答えをいたします。

見直しの基本的な方向性についてではありますが、今後の人口減少や厳しい財政状況に対応し得る持続可能な汚水処理事業を構築することを目的に、久慈市汚水処理構想を見直すこととしており、今年度未完了を目前に現在作業を進めているところでもあります。

以上で、政和会代表、砂川利男議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 政和会代表、砂川利男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、市内で休・廃校した学校についてですが、平成18年3月の新久慈市発足以降、小学校8校、中学校3校が統合により閉校しております。

次に、広域連合立学校の構想についてですが、児童生徒数の減少がさらに見込まれる中、市町村の区域を越えた学校再編も選択肢の一つであると考えますが、まずは、市内における学校の適正な配置を基本として、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、砂川利男議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問、関連質問を許します。14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 何点か再質問をさせていただきます。

まず初めに、アメリカ駐日大使の件についてお尋ねをいたします。

私は、ためにする質問をしているわけではございません。また、答弁を聞かせていただき感想を率直に申し上げると、ためにする答弁に聞こえてならないので、もうちょっと現実性があるのか、ないのかをどのような認識をされているのかをちょっとお尋ねいたします。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） アメリカ大使を招聘することについてということでございますが、砂川議員さんがタマシン・アレン先生と、それからケネディ大統領との関係とかいきさつについては、ご案内、ご紹介いただいたとおりだと思いますが、その中でいろいろと、その当時おいでになったときの経緯等については諸説があるというふうに伺っておりまして、どのような状況だったかということについては、今、我々も判断しかねるところでございます。

ただ、議員おっしゃったとおり、招聘するための大意といたしますか、そういった部分ではこういったアレン記念館の文化財の登録がいいきっかけにはなるというふうには捉えておりますが、現在の所有者は、東北文化学園大学が所有しているということでございまして、そういった方々とよく相談をしながら決めていかなければならないというふうには捉えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 言いたくないことを申し上げれば、よくないんだけど、相手の言うことを聞いていけば自分の考え方を実現する機会がことごとく遠ざかるんですよ、実際問題。ですから、久慈市として、このケネディ大使を招聘していくんだという考え方が根本的にあるか、ないかの問題なんです。私は、決してこれはただ単なる発想でもって考えてるわけではございません。このケネディ大統領が存在しているころの時代に、久慈市の現状を、僭越ながら我が国の国会の机の上にとんだ現実が到達しているかということさえ難しい状況だったんじゃないかなと思うんですよ、地方と中央の格差の隔たりを見れば。まともに久慈市の現状というのは、国の議論する机の上に乗ったというような感じは思えないんですよ、私は。そのときに、世界のトップリーダーたるアメリカの大統領に、じきじきに久慈市の現状の悲惨な状況がつけられた論文が届いてるんですよ。これは私は大変なことだと思うんですよ。久慈市の現状の生々しい貧困状態が世界のトップリーダーの大統領のもとへ論文が届いてるんですよ。それだけの大きな私は大問題だと思うんです。ただ単に、こじつけで大使に久慈に来てもらおうんだというような単純な発想ではないですよ。そういうところを私は、もうちょっと真剣に考えてもらいたいですね。要するに、こういうことを実現させたらどうなるかということですよ。久慈市の社会認識のレベルがはるかに世の中から認められて上がるんですよ、実際問題。社会認識が高くなれば、それに相応した設備投資、相応した社会のインフラ整備を国がやらなければならなくなるんですよ。だから私は、この問題はゆるがせにすることができない、そういうように思ってるんです。例えば、このケネディ大統領の有名な演説の中に、「国が何かをしてくれるのではなく、何を国のためにあなたができるのかを問いたまえ」、これが世界的に有名な言葉のようなんですが、これのとは山形県の米沢藩の殿様が発した言葉が心頭になっているとされている。

そこで、山形県の知事は、キャロライン駐日大使のところへ手紙を書いた。それが伝わって、キャサリン駐日大使は、それを講演の中で認めて、それで山形県は招聘運動に力を入れて山形県に来たんですよ、実際問題。日本の社会というのは、私から思うには、周りの文化だと思う。頂点に立つ人を取り囲む人たちの判

断いかんによって決断が左右されるというのは珍しくない。ところが、欧米の社会は、個人の判断に基づく社会が形成されていると。ですから、筋道の通った手順を踏んだ形での要請を行っていくならば、私は決して無意味なことではないと、その話は通じないはずはないというように思っているんですよ。そういう意味で、もうちょっと本気になってこれに取り組んでいく気があるのか、ないのかという部分をちょっと聞かせてください。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） ただいま山形県でキャサリン駐日大使を招聘した事例等をお話いただきました。やる気があればということだと思うんですが、それにつきましてもは繰り返しになりますけれども、関係者等々と協議しながら決めていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長（桑田鉄男君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） これをいつまでも長々とやってるつもりもないけども、参考までに、録画で見てもらうことができなくて残念だけでも、ヘンプヒルさんという人の関係者から写真をいただいて、大きくしたものがこれです。この方がヘンプヒルさんという方なんですけど、この方が空軍司令官の奥様で、アレン女史とはアメリカにいるときは非常に親友だったようでございます。それがために、この大学の修士論文がケネディ大統領に伝わったと。

それで、話はちょっとそれますけども、釜石は太平洋戦争に艦砲射撃を受けて大変な被害をこうむったわけなんです。久慈にも川崎製鉄があったから、本来であれば攻撃されておかしくない。それが、なぜ久慈は艦砲射撃の対象にならないで済んだかといった意味においても、アレン先生がこういうところに強力な人脈を持ってる中での働きかけが功を奏したと言われてる。そういう意味をもろもろ込めたところから考えると、私は決してこのケネディ駐日大使を久慈においでいただく運動、行動を起こしたって何ら不思議な縁ではないと思うんです。この山形県の縁を見たってそうなんです。だから、欧米人という者の認識というのは日本人と全然違うんです。ですから、心を開いた対応というものを私は必ずや功を奏するという確信を持っておるんです。少なからず海外での生活の体験で私はそ

う思うんです。ですから私は、この招聘運動に力を入れていくべきだということを取り上げたわけなんですけれども。今の答弁を聞く限りにおいては、相手の話を聞いて、その中で取り組んでいくか、いかないかは、自然の中へ出てくるんだというような感じを私は、何事もなかなか進まないのではないかというふうに思えてなりません。

そういうことで、この件はやめておきますので、とにかく私は、あきらめないでこの久慈市に招聘運動を起こしていただきたい。なぜかならば、ことしの11月には新しいアメリカの大統領が決まるわけですから。大統領がかわれば、現在の駐日大使だってかわる可能性もなきにしもあらずだ。そういう意味からすれば、残された時間は数少ない。やる気を起こすならば今のうちだというふうに思いますが、もう一度感想を聞かせてください。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 大変申しわけございませんが、この件に関しましてはいろいろ関係機関等もございますので、確かに大統領選挙等もありまして、11月にはまた新たな大統領が決まれば、現在の大使の動向等も出てくるかとは思いますが、その辺を踏まえながら関係機関等と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 時間がないので、次に移ります。

農業振興についてお尋ねをいたします。

山本農林水産大臣が、農家の住宅建設に声援をしていくんだという方向づけの話をされております。これは、農家も農林水産大臣もそうですけれども、国交省も同じように人口減少に対する何らかの施策をしていかなければならないという方向を打ち出してきております。そういった中で、国では今まさに、この人口減少に対してものすごい危機感を持っている。どういうふうに持っているかということ、「人口減少社会の到来は、需給双方の観点から、日本経済に突き付けられた大きな課題である。出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口が概ね300万人ずつ減少する」、こういう捉え方を国ではしてるんです。もちろん、我々のこの市でも深刻に取り組んでいかなければならないとい

うふうに思うんですが、人口をふやしていくための最も効果的なものはいろいろあると思うんですけれども、その中からどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 農業振興にかかわりまして、この山本農林水産大臣の発言を受けての地域の人口減少問題、この部分で定住促進といいますか、人口増加の効果的なものが何かというお尋ねだというふうには理解いたしました。やはり今回のこの質問の趣旨にもありますとおり、若者の定住というものが必須だろうというふうに考えておきまして、そのためのやはり定住しやすい環境、そこで生活ができる、生業が成り立つというふうなものが最重要であろうというふうに認識しております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） この人口の減少に関する統計で、親と若夫婦が同居する世帯の多いところが人口が多いのがデータ上出てるんです。県名で言うならば、山形県、福井県、石川県、島根県とか日本海側が圧倒的に多いんです。ここは、親子の同居の世帯が非常に多い。したがって、子供さんも多いというデータが出てございます。今までの我が国の政策というのは、核家族、要するに国民を団結しない方向に社会を誘導してきた。政権を運営しやすくするためだと思うんです。これが行き詰まって現在、抜き差しならない状況が出てきた。だから国でも一生懸命やらなければならない、慌てふためている。こういう状況だというふうには私は理解しているんですけども、いろんな形で子供さんに、諸手当から公的なものから無料にするとか減免にするとかいうのも多少は、もちろん効果はあるでしょう。問題は、親と子供さん夫婦と一緒に住むということは、子供さんを見てもらえる、だから子供がふえるんですよ。データ上そうなる。それが、核家族と称して若夫婦だけが独立して住む生活になってくると、幾ら子供さんを望んだってなかなか育てるのに困難が生じてくる。それを補える状況が、親子で住むことが最も理想的だというのがデータ上出ている。それが、日本海側の地域では圧倒的に我が国の中では現状が多い。ですから私は、ここに着目をしていく必要があるというふうに申し上げたい。それを、くしくも山本農林大

臣はこう言ってるんです。「農村の過疎化対策に意欲を見せた」と。それはどういうことかという、「誇りやプライドとかがつかないと地域が衰退する」と指摘し、活性化策として「格好いい住宅や便利な住宅を支援できないか」と農業者の住宅建設への支援を検討すると明らかにした。秋に結論を得るとした。

要するに、農業者の後継者の自宅にかっこいい住宅や便利な住宅をつくるために支援をしていくんだということを言い始めた、この山本農林水産大臣は。ですから、ここはこれからの時代の取り組みにかかわると思うんですけど、私は例えば、久慈市の独自の政策として親子夫婦が親子で住むところに対しては、何らかの対策を講ずるために、それ相当の支援策をしていく必要があると思います。それは、条件は、親と子供さん夫婦が同居に限る前提条件をつけて親子で住める状況をつくってもら。そこには、家を丸々1軒建ててやるぐらいの支援策を講ずるべきだ。その考え方をこの山本農林大臣の考えで通ずるんですよ。ぴったり通ずる。これを政和会の中でも私はかんかんがくがくの議論をしたために、たまたま私の順番でないのに、きょう代表質問をやれということになったんですけども、ですから、こういうのを真剣に検討していただきたいが、考え方をちょっと聞かせてください。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 今、議員お話のとおり、まさに親子夫婦が住むための支援をしていくことが非常に重要だと思っています。ただ、人口減少そのものというのはいろいろな要因がありますし、これを克服するためには住宅だけではなく教育環境、それからもちろん雇用も大切でございますし、そういうのを一つ一つ丁寧にやることも必要だと思います。そういう部分で、今、議員お話のそのような支援策というのについても、全体を見ながらいろいろ検討をしていかなければならないと考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 私は、この親子の若夫婦と親が住める状況を年に1つでも2つでも、この市が思い切った政策を、独自策を打ち出していくことが私は必要だと思います。そのための、その支援策なり何なりとして考えた場合、第一次産業、要するに農業は機械化できないんです。ある一定の機械化はできても、人手のかかる形が抜きにできない。ですから、農家に活

力を与える形をとらない限り、人口はふえないんですよ、いろんな理屈を言っても。ですから、ここに力を入れていかなかったならば、私は人口はなかなかふえていかないというふうに思うんです。そういった中で、岩手県の中で特別すぐれた取り組みをしているなどというように私が思っているところが花巻なんです。岩手県の花巻のJA管内集落で集落営農ビジョンを策定し、状況に応じ、普段の見直しを行い、生きたビジョンに向けて地域を挙げて取り組んでいる。こういうことが、この農業新聞にも紹介されているんです。ですから、この久慈市の中でも限界集落とか何とかというような言葉もあるぐらいに、相当する地域がそこらじゅうに点在してきたんです。そういったところをまとめて、この集落営農ビジョンというものを行政が運営する形をやって指導していくべきだと思うんです。それが、先ほど申し上げた親子で暮らせる住宅に2,000万円、3,000万円の金を出して、そういう特別な待遇にできる形をとるのを1つでも2つでもふやしていく。その裏づけとなるのは、この集落営農ビジョン、これを久慈市ならではのものを策定していくべきだというふうに思いますが、考え方をちょっと聞かせてください。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 農村地域の人口減少に関わりましての、農業を基本としたビジョン作成をということでございます。当市でもこういったビジョンについては策定しているわけですが、ただ、作成の単位が集落とはなっておらず、旧町村といいますか、合併前の旧町村単位というふうなことでござりますので、なかなか集落ということではなくて地域単位のものになっている。その中で、担い手の位置づけとか、そういったことを行いながら、どういった農業を展開すればいいか、作目を取り入れればいいのかというふうなところにつきましては、そういった単位でのビジョンとなっております。今、議員からお話がありましたように、集落単位のものにさらにつくり込めるかどうかということがまさに大事な視点だろうなというふうにも考えております。

あと一点、先ほどの中で二世帯、三世帯同居する中でしっかりと子育てのサポートができる、これはまさにそのとおりだろうとは思いますが、先ほども総合政策部長からもお話申し上げましたとおり、やはり人口減少の要因というものは、いろいろと要因がある、錯



綜しているというふうにも思っています。そういったところにつきましては、なかなか一方向のみでは解決は難しいのかなというふうにも考えてはおりますが、いずれ、一つ一つ課題を検証しながら対策を立てていく必要があるというふうにも考えております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） それでは、時間がないので次に移ります。

この久慈駅前の整備計画についてお尋ねをいたします。

この東京オリンピックまでにあと4年となってきたわけでございますが、外国人の観光客が昨年あたりで2,000万人ぐらい、これがさらに今度4,000万人ぐらいを国でも目指して誘致を行っていきたいんだと、観光産業を活性化させていくということがたびたび報道等にされているんですけども、この4,000万人なり何ぼの人間が我が国に海外から来たときに、東京とか大阪とか首都圏の観光地にばかり4,000万人が行くとは限らない。もちろん、岩手県にだってそれなりに来られると思う。問題は、我々が認識をどのように捉えて対応していくかということに尽きると思うんです。それはどういうことかということ、欧米人でもアジア人でもちょっとは違うんだけど、この観光の視点というものが違うんです。欧米人なんかは特に、自然とともに観光をする、自然とともにレクリエーションする、こういうのが主たる生き方の中の主流なんです。ですから、我々の地域は、えてして観光といえば京都、奈良のような寺々の立派な目に見える建物かなんかがないから、観光って言ったってなという考え方になりやすいと思うんだけど、私はそうじゃないと思う。自然の環境を見てもらう、自然環境に対する観光客をPRしていくんだという考え方が私は弱いような気がしている。そういった面はどのような認識を持っておられるか、お尋ねいたします。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 外国人観光客、インバウンドについての誘客の考え方といいますか、取り組み方針ということでございますが、日本国内の旅行者は大体もう自然景観、これについては見尽くしたというふうなある業界のものがあって、これからは見る観光ではなくてする観光だというふうなところがあっ

て、そういう体験交流型の観光というふうなことを中心に据えているといいますか、中心といいますか、そちらのほうに重きを置いてきているという流れにございます。そういった中で、インバウンド、初めて日本を訪れるという方々がまだまだこれからあろうかと思えます。そういった方々はやはり、富士山でありますとか、京都、奈良、あるいは東京というふうな、いわゆる情報発信量の多い部分をまずはごらんになるというふうなことかと思えますが、一方では、当市の場合には「あまちゃん」ということで東南アジアからの観光客が、かなり今、ここ近年、数年でふえてきているというふうにも捉えております。そういった中で、この久慈の独特の自然環境、これを打ち出してということになりますと、これはなかなかオリジナル性とすればさほどのものではないのかなというふうにも思っているところもございます。そういったことで、やはり国内観光と同じような形でのインバウンド向けのそういった情報発信についても努めてまいりたいというふうに思っています。

一方では、しっかりと我々だけの情報発信はなかなか力が弱いというところがありますので、エージェント等との連携、観光ツアーを造成する、そういったところとの連携等を行いながら、この地域の魅力が何かというところをまずしっかりと捉えながら売り込んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 例えば、自然を売り込むんだという場合にしても、皆さん方も同じだと思うんですけども、JRの電車に乗っても東京駅であれ、大阪駅であれ、仙台駅であれ、ほとんどのところの一番目につくいいところに京都、奈良の寺々の四季折々の2メートルぐらいか1メートル5尺ぐらいの角のカラフルなものが、宣伝がついているんですよ。ほとんど私は、東北のほうの田舎のものは1枚もついてるのは見たことがない。ですから私は、久慈市のいいところをクローズアップするプロの写真屋をお願いして、そういうとてつもないいい状況を、四季の状態を映して、それをJRの東京駅なり、京都駅なり、博多駅なりああいうところの一番人の目につくところに宣伝効果を狙って貼らせてもらう。そういったぐらいの取り組みが私は必要だと思うんです。そうすると、それを頼り

にその人が久慈市に見にくるわけですから。実際に、陸中国立公園なんというのは日本でナンバーワンの景色の美しいことになってるわけですから、そういうところの一角に我々は生活をしてるんだという認識をもっと強く私は持ってもらいたいと思うんですが、感想を聞かせてください。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 主要な大都市の駅に久慈市の最もすばらしい景色をプロのカメラマン、腕のいいカメラマンの写真でということでございます。これは、写真を撮ることは可能ではありますが、やはりその掲額といいますか、ポスターを掲示するその費用というものは莫大なものがございまして、なかなか我が市でこれが最高だと思っても相手もあることですので、先ほどの駐日大使の話にもなるわけですが、やはり相手がある話の中でこちらの思いだけをなかなか主張しきれないという部分もございます。もちろん、よそにないすばらしい景観を有してるというふうな認識はございます。そういう意味でも、いろんな意味での媒体に露出していくということについては努力してまいりたいと思っておりますが、今、議員からお話があった、例えば東京駅の最も人が通る場所というふうなことになりますと、これは費用対効果という部分からなかなか難しい話なのかなというふうに思っております。

いずれ、先ほど市長からもご答弁申し上げました岩泉との連携の中でツアー造成を試みたというふうなところもお話申し上げたわけですが、この売りは、今残っている地域のこの原風景、日本ならではのこの原風景が残されているというところを売りたいというのが趣旨でございまして、そういったところを近隣、インバウンド、国内、そういったところで発信してまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 時間がないから、またこの件に関しては別の機会に議論したいと思います。

次に、国道281号平庭トンネルについてお尋ねいたします。

県のほうでは、なかなか難しい感じの対応の内容なんですけれども、私はこの地方主要道という名を持った道路が冬期間は通行止めだと。これを何とかしてもら

わなきゃならないのがまず第1点。それから、平庭トンネルの期成同盟会と称して10年間運動したわけなんですけれども、葛巻の方に言わせると久慈までの最短コース、よく云々しかり。じゃあ今の平庭トンネルはどこへ出口が出るんだと、こうなる。どこへ出る構想でもって運動してきたのかというのを私はほとんど聞いたことがないんです。あそこの立地条件からすれば、平庭のスキー場に抜けるか、私が主張している主要地方道を冬期間通行可能にするための二又側に抜けるかしかな私はないと思う。それ以外のトンネルを掘るとすれば、国道281号を延々と川井のほうまで掘ってこなければならぬ。そんな膨大な予算を出してくれるはずはない。そういう意味が1点。

それから、もう一つは、県は久慈から90分構想なるものを昔から出してきてるんですけども、どこを通過して90分構想になるかという部分がよくわからないんですけど、現在の281号線をそのまま県庁まで行っただとすると115キロぐらいだったように私の記憶にあるんです。ところが、高速道路を通過して行くと140キロぐらいになる。じゃあ、この平庭トンネルを二又側に掘って県庁のほうに行っただとすれば、私は久慈県庁間が100キロ下手したら切るかもしれない。そういう地理的優位な条件があるんです。にもかかわらず、ここに政治的な物の考え方が向かなかったことは不幸なことだなというふうには私は思えてなりません。そういった意味からも、この主要地方道野田山形線のトンネルを掘ってもらふ形の運動を起こしていただければなりません。それはどういうことかと申し上げれば、八戸から仙台までの高規格道路が平成30年には開通予定だという計画があることからすれば、葛巻地区の方はこの高規格道路に向かった道を選びやすい状況が生まれると同時に県立病院にもなおさら近くなっていくという立地条件が大きく変わってくる。そういった意味から、いま一度主要地方道野田山形線に関する考え方を認識を改め直して計画を考えてみていただきたいが、考え方をお願いします。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） ただ今、国道281号の改良に絡めまして、県道野田山形線の改良ということでご質問いただきましたけれども、まず一つは、冬期間に通行止めになるということで、これもまた大変なことだなというふうには思っておりますけれども、まず第一

に野田山形線の改良につきましても県のほうに重点事項要望として要望し続けておるわけでございますので、そのところをまずご理解いただきたいなと思います。

あと、平庭トンネルの位置でございますけども、当時計画されたのは、私の承知しているところだと、281号線からスキー場においていく道路、市道がございますけども、あの付近から峠を超えまして葛巻側にヘアピンカーブが4つほどございますけども、それを過ぎた部分のあたりに出る2.6キロのコース、区間だったというふうに記憶しております。90分構想につきましては、いずれ、議員さんおっしゃったとおり、久慈市と盛岡を直線で結んで先ほどおっしゃったとおり90キロとかそういったオーダーの距離でございます。そういった改良は当然不可能なわけでございますけども、市といたしましては来年度案内トンネルが29年度には完成いたします。あと、下川井トンネルが今年度末調査費が計上されたということで、そういった整備ストックを活用しながら、何としましても久慈市と県都盛岡市を結ぶ大動脈として281号線を今後も整備促進をお願いしていきたいというふうに考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 砂川議員に関連して質問させていただきます。

まず、5番の運転免許自主返納についてお伺いいたします。

自主返納しやすい環境づくりというのは非常に大切だと思うのですが、現実には岩手県におきまして免許の数はこの10年来、全体で変わらないと思うんですが、高齢者、65歳以上の方は150%強の免許を取得しているという年々高齢者の免許取得がふえてるんですけども、その辺を今後交通安全とか、あるいはそれ以上に家族の不安の解消というのが大切だと思うんですが、そうしたときにどのようにして自主返納をしてもらうかということが大切になってくると思うんです。例えば、砂川さんが関西方面の話をしたんで、ちょっと大阪の話をさせていただきますと、タクシーの割引、1割とか、それからデパートの買い物をしたら宅送代は無料だとか、それとか補聴器を1割補助するとか云々とかあるんですが、それは何も自治体がお金を出すとかいうことじゃないんですね。例えば、タクシー会社が協力しますよと、交通安全に協力しますよ、あるいはデパートや企業が協力しますと、社会的責任として

協力しますんで、ぜひ実現してください。そしたら自治体はどうするかっていうと、ホームページでその企業を宣伝してあげるというやり方をやっているとところが大阪だけじゃなくて東京でもやってますし、あちこちある。ですから、予算が必要だという考え方じゃなくて、企業に協力を願うという進め方も考えていただければと思うんですけども、お答えお願いいたします。

○副議長（桑田鉄男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 高齢者の運転免許の自主返納に対するサポートということでございます。今の議員からもいろいろとお話ございましたが、やはり市の財政も緊迫しておる状況でございます。なかなか市の予算で有効な支援策というのは難しい状況にはあるというふうには認識しております。今、ご提言のあった民間活力の導入ということも一つの方法であろうかと思っております。こういうことも研究しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ぜひそういう方向で考えていただきたいんですけど、例えば、東京都の場合は、東京都の信用金庫さんが定期預金の利率を上げてあげるとか、やっぱりそれは、企業が社会的責任ということを感じている企業がいらっしやるでしょうし、久慈だって信金さんといろんな提携をやってますんで、そういう今みたいな話を応援してもらおうというのが非常に大切だと思うんです。それは、高齢者の自主返納のしやすさということを考えますと、あと5年もすれば自動運転のタクシーが走るとか、あるいはドローンが、あと二、三年すれば宅配で行ってくれるとか、これからの技術開発ということを考えると今が非常に苦しいんですけども、あと何年間か、例えば財政が余裕がないからって待っていると、市の援助とか必要ありませんよと、そういう時代が来ましたということになると思うんですね。今だからそういう、高齢者に厚いあるいは交通安全のまち久慈市みたいなことを、そういう方向に向けて検討していただきたいと思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 今の議員さんから自動運転のお話ございました。今の世界中で自動運転については研究は進められておりますが、まだまだ実用化には至っていないという状況でございます。これ

につきましても、法整備の問題等もございます。例えば、自動運転をするときに運転免許が必要なのか、あるいは必要でないのかという問題等もございますし、いろいろな問題もございますが、これにつきましても将来を見据えながらいろいろと研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 自動運転を市でとやかくする話じゃないんです。そういう時代が来ると。だから、今高齢者を厚く、交通事故に遭わないように、あるいは家族の不安を解消するためには何をすればいいかっていうのを、自動運転の話はトヨタとか日産とかフォードとかそういうところが考えればよろしいことであるんで、彼らは5年後にはできるっていうふうに言ってるんだけど、それを信用して、今、我々は何ができるかっていうことを考えていただきたいと思います。

続きまして、8番の農業振興についてお尋ねしたいと思います。

山本大臣の話じゃなくて、実は農業振興と洪水対策っていうことを、そんな関係でお尋ねしたいんですが、私は直接支払制度というのを高く評価しております。例えば多面的機能支払とか中山間地というのを当市でも行っていると思います。それを、その制度が例えば洪水対策の田んぼダムに適用されるのかっていうことを知りたいんですけども、教えていただければ。

○副議長（桑田鉄男君） 黒沼議員に申し上げます。

今、ここで通告しておるのは山本農水大臣の提唱についてということですので、直接支払制度については、今質問があったので1回だけは答弁してもらいますが、ご配慮をお願いします。浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 農業振興にかかわりましての直接支払制度の部分で、洪水対策等に活用できるかということでございます。多面的機能、これは機能を維持するという部分と、さらには機能向上を図るものというようになっておりますので、当然に洪水等の危険がある分についてはそのリスクを回避するような手当はできるというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） これ以上しゃべったらだめでしょ、すいません。最後になりますけども、駅前整備

計画の件なんですけども、これも話させてください。

午前中の市長答弁の中で延伸するかどうかは、今後の話だということなんであれなんですけども、ぜひ、これはお願いなんですけども、今回のこの甚大なる被害を受けたことを受けまして、駅前整備計画の中に防災対策、例えば複合ビルにおいてもそうなんですけども、一番お願いしたいのは、広場とか駐車場に地下調整池を検討していただければ市民の安心につながるといいますんで、お願いしたいと思います。これは答弁ありません。

以上で終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 砂川議員の一般質問に関しまして、何点が質問させていただきます。

1つ目は、5番の高齢者の自動車免許の自主返納について。

実は今、隣の野田村さんでは、平成20年からこの制度を利用しまして、村民バスを無料にしているというのです。65歳から75歳未満までと、75歳以上は、既にその前から無料にしているということをお聞きしているんですけども、久慈でやるとしたら、費用対効果で対象者というか、財源的なあたりはどのように、やるとした場合に見ているのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 今の市営バスにかかわっては、年間5,000万円ほどの決算の内容になっております。それは、通常の市民バス、デマンドも含めまして8方向で三千何百万円、それから通学支援バスと合わせて5,000万円ぐらいですが、今のお話のような、ここの部分の高齢者についての数値は捉えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 先ほどもいろいろ交通事故の対策等も市長答弁のほうからございましたけども、やはり幾らかの割引なり無料まではどうなのかちょっとわかりませんが、その辺やはり幾らかは考えて、今の家族でも危ないから免許証返納したらどうかというような、老人の方からは免許証を返納すれば足がなくなるということでもいろいろ混迷しているのが多々聞こえてまいりますので、その辺もう一度ちょっとお聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 高齢者の自動車免許証の自

主返納についてでございます。

高齢者の方々は人それぞれ、何といえますか、元気な方もいらっしゃるし、運転が困難になっている方もいると思います。まず基本的には、やはり自分自身のことは自分で守るのが基本だと思います。何か特典があるからそれによって返納するんだということではないのではないのかなど。ただ、きっかけにはなるかとは思いますが、そういうことで考えております。やはり、高齢者の交通安全の啓発を一生懸命市として進めていく。その中で、やはり自分の身は自分で守ってくださいよと、そういった中で自主返納していただくよということがやはり基本になるだろうというふうに考えております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 確かにそれは、そのとおりだと思います。ですけれども、きっかけづくりには恐らくなるかとは思いますが、何といえますか、安心して返納できるというか、自分の身を守るためにもそういう制度を、市としての一助としてサポートすべきではと私は思うんですけれども、再度お願いします。

○副議長（桑田鉄男君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） それについては、先ほどから部長がいろいろ検討してまいりたいということで答弁しておりますので、それらについては、どういうふうなことができるのかということについては、やはり検討していかなければならないと思っております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 今の件は、そのように進めて、考えていってほしいと希望いたします。

次に、6番の保育料の無料化についてということで、27年度に成果が出たように私はうれしく答弁をお聞きしました。これは継続していくわけでありまして、さらに第1子、第2子についての国の動向も見ながらということでもありますけれども、さらにそれに上乗せしたような形を市でも独自でとっていてもあるべきじゃないかと思っておりますけれども、ご所見をお願いします。

○副議長（桑田鉄男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 国のほうの制度も年々充実はしてきております。それに対して、市の独自の上乗せというふうなお話でございました。27年度

に第2子を無料化したわけですが、これに対して経費が約5,200万円かかったということでございます——

第3子以降です。第3子を無料化すると5,200万円ということでございますが、今の第2子以降について試算をしている結果でございますが、第2子以降を無料化にすると9,000万円から約1億円程度かかるという試算をしております。なかなか厳しい数値だなというふうには思っておりますが、市でもどういふふうな上乗せの支援ができるかどうか、これらにつきましては今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 今のは第1子、2子の場合ですか。

後者のほうであれば、せめて順番に、第2子にも実行、実現するようなご所見をお願いします。

○副議長（桑田鉄男君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 保育料の無料化については、基本的にはやりたいというのが基本なわけです。ただし、財源の問題がありますので、なかなかできない。やはりこういう問題は、やはり国でもって統一してやるべきだと思います。市町村がそれぞれ競争していくということになれば、財政力の強いところはそれができるでしょう。財政力の弱いところはできない。そういうアンバランスが出てくると思っております。やはりこういうことについては、やはり国でもって一律に、やはり全国民が等しくサービスを受けられると、そういう体制が一番基本になるのではないかなと思っております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それでは、国の動向を踏まえ、またその基本姿勢を見ながらできるだけ久慈市でも、第3子を無料化して18名がふえたように、またさらに久慈の人口もふえてくるかと思っておりますので、それを期待しながら、以上で終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 同僚の砂川議員の質問に関連して何点かお尋ねいたします。関連質問に先立ちまして、このたびの10号を中心とする震災台風におかれま

して被災された皆様、そして亡くなられた方々、お見舞い、あるいは哀悼の意を表するところでございます。特には、久慈市は、台風10号によるところの9月10日現在で報道等を通じた私なりに調べた資料でも総額で169億4,000万円、そしてその商工業を含めた被災の件数が2,258棟と未曾有の被災に対して、どうか被災者が要望する、あるいは大変困っていることに対して制度やら国・県に強い要望をして被災者を救済するように政策を推進するようお願いを申し上げるところでございます。

それでは、通告によりますところの項目で申し上げますと、3番の久慈工業高校のところでございますが、前回にも通告を申し上げたわけですが、今回の答弁で機会を捉えて県へ働きかけたいと、こういうことですが、前回を通じながら働きかける機会があったのか、あるいは県へどのようなことを述べられておるのか、もし経過が進んであるのであればお知らせいただきたいと思えます。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 6月議会においても一般質問の中で同様のご質問をいただきまして、その際、今回と同様な形で、いわゆる子供たちがどのような学科を希望しているのか、そして望ましい学科のあり方、そういったことについて県のほうに要望してまいりたいというご答弁を申し上げております。その後の経過でございますが、現在のところ、進捗については特にはないところでございますが、今後におきましてもそのような機会を捉えまして要望をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） スタンスというか姿勢として、今回の東日本大震災をもつてのこの通告の要旨にあるところの経験を踏まえて、エネルギーやら防災政策を学科に新設したらどうなんだろうというふうな呼びかけの部分もあったわけですが、さらに今回10号の災害を受けてみて、当局からの説明にもありましたが、技術者が足りないと、こういうのは震災のときには100年に1回とか、あるいは台風は毎年のように来る中で、やっぱり100年とか想定外だとかいうことなしに、こういう技術者を養成すると、しかもこの東日本大震災のときの被災地でもあると、そういうところで、機会

を捉えたりという話でなく、ここの地方ならではの、エネルギーでいうと東京大学ですか、波力のここが試験場になっているというふうに向っているわけですが、それらを含めてトータル的に大学がやるんだ、県がやるんだ、国がやるんだでなく、やっぱり若者を育てていく、あるいは時代によって希望しない教育はそれなりに除外して、望まれるものを地方から声を上げていくと、こういうことが必要じゃないかと思うんですよ。県立学校ですから、もう既に東高校との云々という話がありますけれども、ただ単に学校を存続してほしいからこういう学科を新設するというんじゃなくして、やはりこの時代の災害、島国としておかれるこの自然災害、歴史を見ますと何回もこうむっている。こういう中で技術者を育てるんだという考え方を発信したらどうかという提言も入ってるんですけども、もう一度考え方をお尋ねします。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 現在の久慈工業高校については、久慈東高校との統合ということで今進んでいるわけですが、今、議員さんからご提言いただきました新たな発想でと、新たなそういった機関、この地域には必要ではないかということでございます。全くそのとおりだと思いますし、今現在の久慈工業高校である、存続しております工業系の学科、これも非常に重要だと思っております。今回の被災の際には、久慈市役所の職員の中で技術系の職員というのは、ある程度限られた人数しかいない。それで、技術者が足りないということで各県内の市町村、あるいは小千谷市のほうから応援をいただいたりしているわけです。そういった部分で、やはりいざとなればそういった専門的な、学んだ技術者、そういった方々の助っ人の存在というのは非常に大きいものだなあというふうに非常に感じているところでございます。

また、この地域特有の、そういったほかにはないような学科、地域に根差したような学科というのもの、非常にそういったものがあれば、非常に久慈地域に特色がまた出てくるものだと思っておりますし、そういった考え方というのは非常にいいことだと思っております。

議員さんのご提言がありましたとおり、そういったところも踏まえまして、今後も県、そういった関係機関等にも久慈市からもそういった意見を述べながら、

そういった学科、工業高校に限らずそういったものも踏まえながら、要望・要請等もしてまいりたいというふうに考えます。

○副議長（桑田鉄男君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 私は、力強くあれしてもらいたいんですよ。震災のときで言うと、青森県の八戸から千葉県までみんな被災しているわけですよ。そんな中でこういうふうなことを、個性を出して子供たちを養成する学校を育てるといのはまことに大事なことですよ。ちょっと話はそれですけども、種市さんなんかのもぐりの学校なんかは全国で一つしかないような個性のある学校になって、現在に存続してるわけですよ。それに継ぐような、ひとつ工業高校存続の新設を働きかけることを要望します。

それでは、次の7番、宇部川地区ほ場整備事業、おかげさまで大変、県、市を主体では場整備が約80町歩が整備されまして、ことし全面的に作付ができました。この指導に対しましては大変ありがとうございます。ついては、まだこれらに付随する事業が、まだまだ継続されるわけです。その都度、お願いもしたり、協議もしていきますが、ひとつ、地域住民から出てる部分と、市のかかわりの部分では、田んぼの高低差を調整するために、まことに市道と、今までは、ほとんど平らだった、あるいは10センチか20センチしか差がなかったところが、もう3メートル、5メートル差が出るようなところが出てまいりました。ガードレールなどをやるのに基準があるというふうな説明をいただきましたが、ぜひ、工事中だと言えど工事中なんでありまして、事故が起きると、基準と事故を起こさないの優先度はどっちなのかはわかりませんが、工事者はロープを張ったり、張らないところもあったり、表示してるところもあるんですが、ひとつ、私ら、事業をこれから完成後に引き受ける者とし、地域に住む者として、ほ場整備事業が関係して、市民に事故が起きては大変なことでございます。基準は基準としながら、現地を見ていただいて、早急に基準に乗るか乗らないかの、査定なのか調査なのかわかりませんが、そういうのも見ながら、事故を起こさないことの事前策もやりながら、ひとつこの対処について考えてもらいたいですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） ただいま、宇部川地区ほ

場整備の事業の関係で、ほ場整備事業によって危険な箇所が発生してるということで、基本的には、その部分については原因者である県北広域振興局のほうで対応していただければならないと思っておりますので、その辺の連携を取りながら対応してまいりたいと思います。

ちなみに、先ほど高低差の答弁をしておりますけども、2、3メートル以上の場所であれば、設置が必要な箇所になると、該当するというふうに考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 違ったら議長注意してください。

11番の駅前ところに、先ほど10号の台風が起きたことによって、総合計画なり見直しをすとかなんとかいう、聞いたように受けたんですが、この駅前の整備計画に絡んで、今度計画してる事業が10号台風で見直しの対象事業になりますか。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 総合計画の見直しは、今照会を各課にかけてまして、可能な部分はいろんな決断していかなきやならないと思いましたが、この駅前整備計画につきましては、もうすでに内閣府の確認も取れてますし、もう進んでる事業でございますので、そのままやる考えでございます。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） ぜひ、街なか再生したり、10号台風の復興のためにも、計画あるいは計画以上のことを救済含めてお願いを申し上げたいと思います。

それから、教育長のところの14番、連合立の話のところ、答弁の中で、まず、久慈市内の学校のことについての統廃合のことを優先したいという話ですが、その含みの中に念じてそういうことを言って、次にはそういうこともあるんだというふうな意味合いにとればいいでしょうか。いや、それはもう市町村を超える部分については全くないんだというふうに捉えればいいのか、ちょっとその辺のニュアンスをお尋ねしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） この広域連立立学校なんですけども、一部の方から、懇談会の場等でその話も出

ることもありまして、教育委員会としてもどのぐらい日本にあるのかなと調べても見たんですが、小学校では、全国に9府県12校のようです。中学校では17府県の27校。いろいろ見てみますと、かなり古い時代に、中学校の場合はできたところが多いんです、昭和20年代の初め頃。恐らく昔は、交通機関が発達してないわけで、歩いていくしかないわけですよ。そうすると遠いところにスクールバスで行くとか考えられないから、わりと近隣の村が合同で中学校作ったりしているんですね。隣の青森県にもあるんですが、今度解消になるということらしいんです。そういうことで、各小さな自治体が、自分のとこだけではどうもやってけないということで、作ってきてるケースが多いと。例えば、最近では弘前の隣の西目屋村ですか、ちょっと隣の村がどうしても自分の学校で中学校をやってけないって言うんで、隣の弘前の学校に入れてくれというような形で入ってるケースもあるんですね。そういうことを考えますと、もう一つのケースは、非常に小さい村が合同で一つの中学校を作る。一つの村だけでは中学校が小さすぎるということで、近隣と、そういうふうなケースなんです。久慈の場合は、そこまでいってないだろうと。久慈市内で、今の段階ではできるだろうというふうに思うんですね。例えば、統合するにしても、スクールバスがあれば、そんなに、そう何時間も、何十分もかかるわけじゃないわけですし、そういうことを考えますと、まずは市内の小中学校の適正配置を考えると。もちろん地域住民からの強い要望があれば、その時点で、市教委としても検討し、今度は他の市町村に働きかけなければなりませんので、一緒にその組合を作ろうと、連合を作ろうと、教育委員会から、お互い代表を出して、いわゆる新しい教育委員会を作るような形になるわけですので、そういうことは、やっぱり市内で、どうしてもできないような状況の後でいいのではないかなというふうに私は考えおります。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） いろいろなことを心配されて、子供たちのありようについて考えておられるということはわかりました。

私らもそうですが、市町村県境界の中で、私らも施設研修の中で、京都やらあちこち連立立学校を見てきました。いろいろ今、先生言われるようなことがあり

ました。私らとすれば、地域の要望があつて、なくてという中で、もう現実に学校から他町村に動いてる子供がいるわけです。そういうふうなことを考えれば、今のことを含めて総合的に、例えば、子供たちの教育に教育格差を持たせないということであれば、中学校等で考えれば、第1久慈中、第2久慈中、第3久慈中というような、みんな同じレベルの学校を市内にも配置して、そこに入るようなことも一つの方法論として、私は考えられると思うんです。今の状況の中でも、旧久慈町、旧長内町の学校の中は、ふえたり、減ってきてるそうですが、周りの町村の昭和29年に合併した学校の子供たちが、みんな減って、隣町に行ったり、ばらばらになるというふうな教育の政策は、100年の計としてはまずい。ですから、ぜひ今のことを含めながら、そういうやっぱり教育、子供たちに格差を持たせないためのありようについて、今のある既存のところ単純に寄せようとか、引っ張ろうとかでなく、考えることを希望して終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それでは、砂川議員に関連をしまして、何点かお聞かせ願いますが、まず初めに、今回のこの一般質問でありますけれども、29日の通告というようなことで、本来、未曾有の災害があったというふうなことで、一般質問をするかしないかのを議運でも随分真剣に討議をしました。しかし、我々議会は、やっぱり一般質問も一つの役割でありますし、また、今回の一般質問は、そういった意味では30日の大災害の前の通告というようなことで、通常の状態の中での一般質問というようなことになります。そういった意味では、若干市民の目線から見ると、温度差があるのかなという感じもありますけれども、しかしながら、明後日は全員協議会で台風10号に関して、特化して、またいろいろ情報交換しながら、善後策を協議するというようなこともあります。そういったことを理解していただきながら、私からも何点か質問させていただきます。

まず初めに、この災害の現場視察をしました。山根地区に入りまして、川又から行きましたところ、いわゆる人が亡くなったというようなことで、ご冥福をお祈りするわけですが、今回の台風10号は、山では山津波化をしたなと思っております。

安家にも行ってまいりました。久慈市街地は浸水、



かなり多かったわけですが、道路があつて、両側が市街地なんですけれども、浸水をした。2メートルに及ぶところもあったわけですが。安家の町は安家川がありまして、両側に集落が形成されてる。まさに山津波の中で家が崩壊してるという現状を見まして、非常に憂いているところであります。

そういう中であつて、9番の観光振興について聞くわけですが、これも大月峠工区の完了に伴つての祝賀会が岩泉で開催される予定だったわけですが、これが中止となったわけでありまして、この観光振興策について、質問をしておりましたし、それについての答弁もいただくわけですが、大きな喜びの中で、実は台風前夜は、この大月峠工区が完成した安家地区は、久慈の生活エリアの中に実は位置付けられておりまして、安家の方々にとっては本当に喜びだろうなと思ひながら、この道路も歩いてみました。非常に、2車線化をしまして、新たに道路を設計されまして、私は、この新たな道路設計が逆に、1車線の狭い道路であつたらば、この道路も崩壊していたかもしれない、しかしこの大月峠工区の道路が改良されたことによつてこの道路は生きたんです。いわゆる岩泉に入るときに、山根ルートを通つて安家に入れたんです、最終的には、非常に大きな命の路線になったなという思いがあります。それだけに、安家の人たちについてはこの災害がなければ本当にこの生活路線として大いに役立つ路線だったろうと。しかし災害復旧に役立っているわけですが、そういう中であつて、田野畑でありましたけども、羅賀荘においては、岩泉の皆さん、被災した皆さんにお風呂を無料提供したというふうなこともありました。道路が改良されて、安家と山根は非常に近くなった。私は10分そこそこだなというくらい感覚をもつて道路通行しましたが、市長、通告、観光振興と言う前に、こういう事態になったという意味において、この隣に寄せる思い、例えば、二戸ではカシオペア連邦を作っております。県北拠点都市である久慈市、これが隣接する岩泉、あるいは普代村あるいは葛巻、そして洋野町、こういった隣接する地域と大きな連携を取りながら、道の駅構想もあるわけですが、このカシオペア連邦に習う形での広域の横の連携をとる。そのためにも私はいざ、有事の際に小千谷市からも職員が来ていただいております。そういったありがたい話があるわけですが、そういった有事の

際には特段にも生活支援をしていく、例えば風呂に入れずに難儀してるんじゃないかというようなことの善意を大いにべっぴんの湯を利用させながら、この観光振興に役立ててはどうかという思いを実は新たに持ったところであります。当然、執行部はその辺も十二分に考慮してるんじゃないかと思うわけですが、まずその点をお聞かせ願ひたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） この台風10号が来る前に、前から岩泉町の伊達町長さんとは頻りに意見交換をしておりましたし、この大月峠が、念願の大月峠が2車線で開通すると、難路が本当にこれで解消されるということで、これを使つて岩泉の龍泉洞まで来ているお客様を、この県道を動いていただいて、山根、そして久慈へと、こういうふうなルートも新たに作りましょうということで、いろいろイベントにつきましても岩泉町と久慈市で費用分担もしながらやろうと、9月22日は竣工式の予定でございましたけども、10月に入つたら大月みやこさんと呼んで、また地域、久慈と岩泉で両方集まつてこれからの展望を開こうと、県北観光も入つていただいて、新たな観光ルートもセットして、岩泉町長と久慈市長がそれぞれマイクを握つて、お客様に観光ルートを紹介しようと、いろいろ話をしてきた矢先の事態でございます。

お話ありましたように、特に安家地区の皆さん、久慈市にお住まいの方もたくさんいらっしゃいます。久慈の学校終わった方もたくさんいらっしゃいます。つながりが深いところですので、今回の、とりあえずの復旧にめどがたった時点での、いろいろ語り合つてきたそういった計画プランについて、再度実施に向けて動きたいと思つています。

久慈広域は4市町村ですが、葛巻、あるいはお話ありました岩泉、田野畑、隣のところはよそではありませんので、そこはそこでの連携、振興局エリアを超えた、当然人の行き来、つながりがありますので、そういったものについては今後もしっかりと環境を作つてお互いさまで、観光のみならず、産業振興も取り組んでいきたいと思つています。岩泉町は産業面では、総合農舎山形村で短角のレトルト食品の製造の話もずっと進んできておりました。その具体化をしつつある段階でしたので、今後とも一つのめどがたった時点では、再度、従来以上にしっかりと力を入れて取り組んでい

きたいというふうに思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 市長お話のとおり、この災害がなければ、多分トップ同士がいろいろ語りながら、明日の交流を深めていこうというようなことだったろうと思います。

いずれにしましても、このべっぴんの湯、山根地区、あるいは安家の安家洞、そして龍泉洞と、県北バスがこれについて先ほど答弁もありました、中止になりましたが、計画をしてあったんです。私は、思いの中では、この市民バスを総合乗り入れする、村民バス、市民バスを乗り入れしながら、山根、岩泉の安家の交流を深めてはどうかというふうな思いも実はあって、この観光振興策として前向きにとらえていこうというふうな話だったんですけれども、残念ながら大きな災害ということで、この問題については足踏み状態というふうなことになるわけですけれども、まずは復旧というふうなことが大事です。

再度、お聞かせ願いたいのは、今からでも遅くないと思うんです。例えばべっぴんの湯を被災者に開放する、これについての考え方はいかがでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ベっぴんの湯の今回の台風被害、被災者への開放ということでございます。これについては、発災直後から、一時、近隣の方が避難したというふうな実態もございまして。その後、市内全域の被災者を対象として、9月9日まで無料で入浴サービスと言いますか、利用していただいたと。一旦中断したところだったんですが、滝地区の方から要望がありまして、継続を望むというふうな要望がありまして、今現在、山根地区、それから滝地区の被災された方を限定とはしておりますけれども、今月いっぱいということで、無料で入浴のほういただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 本当に、被災者、やっぱりほっとするんでね。1日いろいろ疲れてでもお風呂に入るというのは、本当にほっとするひと時であります。山根、あるいは滝等々はそういったサービス、あるいはしらかばの湯についても、山形村の市民を対象に入浴無料サービスを実施しました。

私は、先ほどのこの岩久線の改良復旧、大月峠の工区完了に伴って、その効果を私は岩泉の人たちにも知っていただきたい。そういった意味での優しさをこの入浴を無料で、被災者の方にサービスしますよというふうなことも、私は復興の心を、灯りをともし一歩になるのかなという思いがありますが、市長いかがですか。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） ご案内のように、べっぴんの湯は、山根の振興協議会が指定管理ということで、久慈市からの指定管理料をお支払いをしないで自主運営をしていただいています。ですから、今回のお風呂の無料化についても、それは協議会が負担するというところで取り組んでいただいています。

平庭山荘につきましては、山荘がその経営の中で対応するというところでやっております。

今お話の趣旨、十分わかりますので、これは指定管理団体と話をしてみたいというふうに思います。

○24番（濱欠明宏君） いろいろと有事につき、この辺で終わらせていただきたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時15分といたします。

午後2時52分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（桑田鉄男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、市民共同代表、畑中勇吉君。

〔市民共同代表畑中勇吉君登壇〕

○12番（畑中勇吉君） 市民共同の畑中勇吉でございます。第8回久慈市議会定例会に当たり、会派を代表して一般質問を行います。

質問に入る前に、このたびの台風10号による記録的な暴風雨で犠牲になられた方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、市政を取り巻く諸課題について、市長並びに教育長に質問をいたします。

第1の質問は、行財政改革について、平成18年3月

6日、久慈市と山形村の合併から10年が経過しました。新市誕生後の行財政改革と財政健全化の取り組みと評価についてお尋ねいたします。

第2の質問は、市民バスについて、JRバスがローカル路線撤退後の2008年4月より運行しているのるねっとKUJIであります。空席が目立つことから地元利用者が利用しやすい料金体系に見直すなど、利用拡大の取り組みが必要と思うが、考えについてお尋ねいたします。

第3の質問は、県立久慈病院の産婦人科について、2点質問します。

質問の1点目は、正常分娩、不妊治療の実績とハイリスク分娩による転院の実績についてお尋ねいたします。

質問の2点目は、個人産婦人科医院などとの連携した診療の状況と成果をお示しください。また、今後久慈病院においてハイリスク分娩の診療体制を確立するための取り組みについてお尋ねいたします。

第4の質問は、人口減少対策について、不妊治療のタイミング療法については、月1度に限り保険適用されますが、保険除外とされる1治療に1万円から3万円かかる人工授精や、1治療30万円から50万円かかる体外受精についても保険適用とするように国に要望すべきと思うが、考えをお尋ねいたします。

第5の質問は、防犯カメラの設置体制について、2点質問します。

質問の1点目は、凶悪事件などで防犯カメラ解析による犯人逮捕事例が報道されています。防犯カメラは犯罪抑止効果も大きいと思うが、当市の防犯カメラの設置状況についてお尋ねいたします。

質問の2点目は、犯罪抑止の観点から道路施設等、国、県の公共施設にカメラの増設を求める考えがないかお尋ねいたします。

第6の質問は、特産品の開発と産業振興について、久慈広域は、鶏、豚、短角牛など肉の生産が国内有数であり、そのうまみを引き出す木炭、キノコ、野菜の一大産地でもあります。焼肉、焼き鳥などをテーマにしたイベントを開催し、久慈の特産を全国発信する考えがないかお尋ねいたします。

第7の質問は、木質バイオマス園芸団地について、侍浜地区の木質バイオマス園芸団地における発電や冷房設備等の整備見直しをお示しください。また、10棟

のトレーニングハウスの整備時期、人材育成スケジュールと敷地内に露出した見晴らしのよい岩山の活用策についてお尋ねいたします。

第8の質問は、久慈市が所有する山林について、2点質問します。

質問の1点目は市有林の総面積、伐採適齢樹種別面積と今度の伐採売却計画をお示しください。また、経営効率を高めるために、伐採植林などの計画を見直す考えがないかお尋ねいたします。

質問の2点目は、売却における管理費用など経費を除いた単年度収支についてお尋ねいたします。

第9の質問は、水産資源について、2点質問します。

質問の1点目は市内のふ化場からの魚種別放流実績とサケの回帰率、遡上率、ふ化率向上の取り組みについてお尋ねいたします。

質問の2点目は、平成28年度アワビ稚貝購入に対する国の補助が当市にはないと仄聞するが、その理由と補助導入に向けた要望活動、補助見直しについてお尋ねいたします。

第10の質問は、雇用対策について、市内に立地する企業の求人に対する雇用状況が思わしくないと仄聞するが、来年度以降事業拡張等でさらなる求人企業も予想される中、今後の雇用見直しと支援策についてお尋ねいたします。

第11の質問は、観光客誘致対策について、当市への外国人観光客の入り込み数をお示しください。外国人観光客など多様なニーズに応えるためにもホテル誘致が必要と思うが、今後の取り組みの考えについてお尋ねいたします。

第12の質問は、道路行政について3点質問します。

質問の1点目は、国道281号生出町から碁石までの歩道改修が県の今年度計画にあると仄聞するが、詳細を承知しているのかお尋ねいたします。

質問の2点目は、県道野田長内線について、代替道路の新設について、県との協議の経過についてお尋ねいたします。

質問の3点目は、市道中の橋栄町線の歩道設置の可能性は調査されたのかお尋ねいたします。

第13の質問は、教育行政について2点質問します。

質問の1点目は市内小中高校生徒の企業体験や社会研修の実施地、職種別の実施状況と成果についてお尋ねいたします。

質問の2点目は地元愛を育むため、当市の基幹産業である1次産業のほか全国に誇れる琥珀、闘牛、海女、白樺、リアス式海岸など、ふるさとの自然や文化、動物などと触れ合う教育が大切と考えるが、取り組み状況についてお尋ねいたします。

第14の質問は、総合運動公園基本構想について、計画の進捗状況をお示ください。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 市民共同代表、畑中勇吉議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、行財政改革についてお答えをいたします。

行財政改革と財政健全化の新市10年間の取り組みについてであります。これまで市政改革プログラム及び市政刷新アクションプランにおいて、職員提案の実施、副市長の1人制、組織のスリム化などを初め、歳入確保や適正な歳出規模の維持などに取り組んできたところであり、現在は市政刷新推進本部会議において、公共施設の適正配置、職員定員の適正化など、これまでの取り組みを継続しているところであります。

今後とも、事務事業の見直しを推進することによる行財政改革と財政健全化に向けて、全職員が一丸となって取り組んでまいります。

次に、市民バスについてお答えをいたします。

市民バスの利用拡大につきましては、利用者との意見交換等を行い、ダイヤの見直しを行ってきたところであり、さらには運賃につきましても平成23年度から500円を上限に設定し、利用しやすい環境を整えてきたところであります。

今後におきましても、利用促進イベントなどを通じ、公共交通機関に触れる機会をつくり、マイバス・マイレールの意識づけを図るとともに、地域にとって公共交通の必要性や意義などの啓発を行い、利用促進に取り組んでまいります。

次に、県立久慈病院の産婦人科についてお答えをいたします。

まず、分娩数及び転院数についてであります。本年4月から8月末までの実績では、市民の分娩総数が85件、うち久慈病院での分娩が42件、そして久慈病院からのハイリスク分娩に伴う転院が20件となっております。

また、不妊治療につきまして、久慈病院においては、体外受精や顕微鏡授精などのいわゆる特定不妊治療は行っていないところでありますが、他の医療機関で行われた特定不妊治療に対する市の助成件数は、平成27年度に23件であり、今年度はこれまでに4件となっております。

次に、個人産婦人科医院との連携状況及びその成果についてであります。市内の産婦人科医院からは、妊婦健診・母親教室などをこれまでと同様に実施していただいております。久慈病院と連携して対応していると伺っております。また、この産婦人科医院からは、市に対しましても、母子手帳交付やお産・育児支援事業の周知等についてご協力をいただいております。

また、今後の久慈病院におけるハイリスク分娩の診療体制の確立についてであります。久慈病院のみでハイリスク分娩に対応できる体制を直ちに整えることは困難なところであり、当面、県立二戸病院との連携をより強めていくことで対応していくと、県立久慈病院から伺っております。

なお今年度、二戸病院では産婦人科医が1名増員となり、久慈病院への支援が強化されるとともに、久慈病院においても助産師を5名増員し体制を補強したと、県立久慈病院から伺っております。

次に、人口減少対策についてお答えをいたします。

不妊治療費への助成につきましては、体外受精を含めたいわゆる特定不妊治療に対しては、その経費の一部を国、県及び市が助成しているところであり、平成26年度には市が助成額を倍増し、平成27年度には県は初回治療の助成額を倍増したところであります。

しかしながら、人口授精を初めとした一般不妊治療費に対しては助成がなく、特定不妊治療についても助成対象回数などに制限があることから、これまで助成対象の拡大について、国に対して要望してまいりましたが、今後は不妊治療全体を保険適用とすることについて、全国市長会などを通じて要望してまいります。

次に、防犯カメラの設置体制についてお答えをいたします。

まず、当市の防犯カメラの設置状況についてであります。全ての小中学校と2カ所の公園に市が設置しているところでありますが、民間事業者の設置状況を把握することは困難でありますので、ご了承願います。

また、公共施設へのカメラの増設につきましては、

カメラで記録したデータの管理など、運用面での課題もありますが、犯罪抑止に極めて有効であると認識いたしておりますことから、今後、各施設管理者に働きかけてまいります。

次に、特産品の開発と産業振興についてお答えをいたします。

短角牛、菌床しいたけ、木炭を初めとする当市の豊富な特産品につきましては、久慈地方産業まつり等の各種イベントを通じて、PR及び消費拡大に努めているところであります。

鳥につきましては、市内に全国有数規模の処理工場が立地するなど、有望な特産品であるものと認識するところであり、そのPRイベントにつきましても、事業者等と情報共有してまいります。

さらには、久慈広域市町村が一体となつてのイベント開催は、より豊富な特産品メニューによる広域の知名度向上、交流人口拡大による地域経済の活性化が期待されますことから、今後におきましては、関係機関、団体、管内町村と協議してまいります。

次に、木質バイオマス園芸団地についてお答えをいたします。

バイオマス園芸団地における発電につきましては、園芸団地に併設する、久慈バイオマスエネルギー株式会社において検討しておりましたが、事業効率や整備費用等の課題もあり、現段階では、電力の共同受電及び園芸団地への温水、蒸気の供給等を中心とした事業を行っているところであり、当面、発電事業は想定していないと社より伺っております。

また、同社の熱供給プラントの高度利用により、ハウス内に冷風を供給する冷房設備につきましては、夏場のハウス内の温度を下げることにより、効率的な菌床しいたけの生産が図られる整備でありますことから、市及び同社の共同申請による補助事業の活用など、導入に向け取り組んでいるところであります。

このように、現在、国の交付金等を活用した園芸団地のハウス整備や冷房整備等の計画棟数の達成を最優先課題として捉えて取り組んでいるところであり、トレーニングハウスの整備及び人材育成スケジュールにつきましては、施設の完成後の取組課題であると考えております。

また、敷地内の岩山につきましては、施設全景及び海を見渡せる見晴らしのよい場所でありますことから、

視察などの際に有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、市有林についてお答えをいたします。

まず、市有林の総面積であります、分収林を含めて約1,898ヘクタールであり、樹種別には、アカマツ1,010ヘクタール、カラマツ240ヘクタール、杉150ヘクタール、広葉樹420ヘクタールなどとなっており、全体の約7割の森林が伐期を迎えている状況であります。

今後の売却計画につきましては、毎年20ヘクタール程度の売却を予定しているところであり、今後とも3年の伐採期間を設け、伐採完了後は、適切に造林、保育を実施することにより、将来につながる森林整備を図ってまいります。

また、今年度は、久慈市森林整備計画の見直し時期となっておりますことから、市有林を含めた市全体の森林整備について、県北広域振興局や久慈地方森林組合など関係機関と協議を重ねながら、適切な森林経営が図られるよう計画の見直しを進めてまいります。

次に、私有林の売却に係る単年度収支についてであります。平成27年度は2地区12.5ヘクタールの市有林を公売し、約1,129万円の収入に対し、支出は、森林整備事業としての下刈り9.58ヘクタールのほか、支障木の伐採業務約380万円であり、森林保険料等の管理経費を除く単年度収支は約749万円となっております。

ちなみに、支出といたしましては、森林保険料として約525万円、市有林野看守報酬として約85万円、計約610万円の管理経費を別途支出しております。

また、公売箇所につきましては、伐採完了後、伐採跡地への造林及び保育作業が必要となり、次年度以降の森林整備事業費の支出を伴いますことから、市有林売却に係る全体の差し引き収支につきましても減少することとなります。

市有林経営につきましては、国土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止など森林が持つ多面的機能を十分に発揮できるよう、今後におきましても公売による財源の確保を図りながら、適正な整備と管理に努めてまいります。

次に、水産資源についてお答えをいたします。

まず、市内ふ化場における平成27年度の魚種別放流実績であります、ヤマメ39万5,500尾、イワナ8万

尾、アユ16万尾、サケ約3,350万尾であったと、久慈川漁業協同組合から伺っているところであります。

また、サケの回帰率、ふ化率向上の取り組みにつきましては、サケの稚魚をできる限り大きく成長させてから放流させる方法や、捕獲後のサケを一晩程度ふ化場の水に慣れさせてから採卵する方法など、各種取り組みを実施していると同組合から伺っているところであります。さらには、遡上率の向上につきましては、久慈川河口閉塞の改善が大きな課題であると捉えておりますことから、県に対して抜本的な対策について継続して要望を行っているところであります。

なお、このたびの台風10号により同組合が管理する滝ふ化場が壊滅的被害を受け、来年度から淡水魚放流へ甚大な影響が懸念されることとあり、今後、早期の施設復旧に向けた支援策について検討してまいります。

次に、アワビ稚貝購入に対する補助についてでございますが、平成28年度から県栽培漁業協会のアワビ種苗の生産体制が完全に復旧したことに伴い、震災前と同様に有償化されたところであり、県では、積極的な種苗放流によるアワビ資源の早期回復を図るため、国の事業を活用した栽培漁業推進事業により、県内漁業協同組合が行うアワビ種苗放流事業に対して支援を開始したところであります。

しかしながら、この補助事業のスキームは、震災前の平成22年度において漁業協同組合及び漁業者が負担していた放流経費を事業費の上限とし、このうち、事業年度の漁業者負担分でまかないきれない漁業協同組合の負担分を国費等で支援するというものであります。

久慈市漁業協同組合においては、放流経費のほとんどが各漁業生産部の負担となっていることから、補助金相当額が算出されず、申請に至らなかったと同組合から伺っております。

市といたしましては、今年度から震災前と同様にアワビ種苗購入費に対する最大15%の助成を行っておりますが、震災により減少した資源を早期回復させるためには、施局的な種苗放流が必要でありますことから、国の補助スキームに該当しない場合の県単独による支援につきましても要望を行っているところであります。

次に、雇用対策についてお答えをいたします。

企業の求人に対する雇用状況についてでございますが、久慈公共職業安定所管内の本年4月から7月までの有

効求人数は3,761人で、前年同月比で8.6%増加する一方。就職件数は578人で16.0%の減となっております。

また、新規高卒者に対する求人数は259人、33.5%の大幅な増加に対して、久慈管内への就職を希望している生徒は60人、7.1%の増加にとどまっていると、同安定所から伺っており、十分に雇用を確保できていない状態にあるものと捉えております。

お尋ねのありました今後の雇用見通しと支援策についてでございますが、一般求職者は減少傾向、新規高卒者の地元就職率は増加傾向となっておりますことから、県北広域振興局及び同安定所等の関係機関と連携した企業見学会や説明会の開催、さらには実践型地域雇用創造事業等の人材育成事業により、求職者の掘り起こしや能力開発を行うなど、企業の人材確保を支援してまいります。

次に、観光客誘致対策についてお答えをいたします。

さきの政和会代表、砂川議員にお答えいたしましたとおり、平成27年度の当市への外国人観光客は、小袖海女センターにおける調査において、前年度比30.8%増の433人となっております。外国人観光客受け入れ体制の整備に取り組んでいるところであります。

ご提案のありましたホテル誘致につきましては、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合久慈支部等とも情報共有を図りながら対応してまいります。

最後に、道路行政についてお答えをいたします。

まず、国道281号の生出町から碁石までの歩道改修計画についてでございますが、道路管理者であります県北広域振興局からは、歩道未整備区間については、用地取得が困難であるため早期の事業化は難しい状況である。また、既存の歩道の改修については、維持修繕費で順次対応していくと伺っております。

市といたしましては、歩道整備の早期事業化が図られるよう引き続き強く要望してまいります。

次に、県道野田長内線の代替道路の新設についてでございますが、県道野田長内線は波浪による越波や土砂崩れなどの災害時に、たびたび通行止めとなり、その迂回路として市道大尻川原屋敷線などが利用されております。これまで県と協議し、カーブミラーや視線誘導表の設置など、安全な通行の確保に努めているところであります。

また、市といたしましては、県道が通行止めになった際の久喜、三崎、小袖地区などの孤立防止対策とし

て、市道二子小袖沢線が重要な路線であると捉えておりますが、筆界未定地が多く、現道の拡幅整備が困難であることから、現在、筆界未定地を迂回するルートを検討しております。

今後におきましても、有利な財源の確保を含め、引き続き検討してまいります。

次に、市道中の橋栄町線の歩道設置の可能性についてであります。さきの調査で、本市道に隣接する既存水路か蓋を設置し、歩道として利用できる強度を有していることを確認したところではありますが、整備には多額の事業費を伴いますことから、今後はその財源確保に努めてまいります。

以上で、市民共同代表、畑中勇吉議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 市民共同代表、畑中勇吉議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、企業体験や社会研修の実施状況についてお答えをいたします。

平成27年度の実施状況についてであります。小学校では、身近な産業や職業の様子を知り、働くことの大切さを学ぶ目的から、社会科見学等で、市内の大型スーパーを11校が見学をしているほか、ごみ焼却場8校、消防署8校、浄水場6校、造船工場6校など、市内23の施設や企業等の職場見学を実施しております。

市外では、八戸市の食品製造工場を4校が見学しているほか、鉄鋼会社や新聞社、また、近隣町村の地場産業施設など合計11の企業や施設等の見学を行っております。

中学校においては、全ての学校で、市内のコンビニエンスストアやホームセンター等の販売業、保育園や老人介護の福祉関係施設、公民館や図書館、消防署などの公共機関など、50以上の事業所で2日間または3日間の期間で職場体験を行っております。

高等学校においては、久慈東高等学校が2学年の就職希望者51名を対象に、市内26事業所において3日間の職場体験を実施しております。また、1年生を対象に市内の製造業、介護福祉、サービス業など16社の見学会を開催したり、管内7高等学校の卒業予定者を対象とした市内13社の見学会を実施するなどの活動にも取り組んでおります。

これらの活動を通し、児童、生徒一人ひとりが社会的、職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を身につけているものと認識しております。

次に、ふるさとの自然や文化、動物と触れ合う教育についてであります。小学校において総合的な学習の時間を中心に、稲作、畑作体験が10校で行われているほか、4校で豆腐づくりやそば打ち体験、4校で郷土芸能の取り組み、3校で久慈琥珀博物館での体験活動、漁業体験を行っているほか、炭焼き体験やゴマシジミ観察など、各学校が地域の自然や文化と触れ合う体験活動を実施しております。

今後におきましても、ふるさとの自然や文化と触れ合う教育をさらに広げていきたいと考えております。

次に、総合運動公園基本構想についてお答えをいたします。

昨年11月に策定した総合運動公園基本構想に基づき、本年度は、基本計画の策定に着手しているところであります。

主な内容であります。来年度以降に実施する基本設計、実施設計に向けて、野球場など主要施設の配置、施設の形状、規模について検討を行っているところであり。また、進捗状況についてであります。候補地の植生や地形等の現地調査を行っているところであり、今後、ワークショップや住民説明会等を開催し、基本計画を策定する予定であります。

以上で、市民共同代表、畑中勇吉議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問、関連質問を許します。12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 何点か再質問させていただきますが、台風10号における市長はじめ皆様方のご努力に、心から感謝と敬意を申し上げます。

質問の順番が前後するかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まず、8番の市有林について、お願いしたいと思うんですが、私、高齢者の方々から聞くと、山の区分を高齢者の方々には内山、外山というふうな区分をする方もございます。内山というのは住宅等に近く利便性のいい山、それから外山というのは道路のアクセスなり中心から離れたところ、こういうふうなことで区分なようであります。それによって地価なり流木の売却の値段がかわってくると、こういうふうなこと

なようであります、ここでお尋ねをしたいんですが、市有林が一般的にどういふ分布になってるのかなというのをイメージしたくてお聞きしたいんですが、市内旧町村別の山林の分布とはどのようになっているのか。また、1,898ヘクタール、総面積があるというんですが、分収林、水源涵養保安林、各種保安林、あると思うんですが、この伐採や売却収入に制限のある山林面積、これはどのようになっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 市有林についてのお尋ねでございました。旧市町村単位での面積ということでございます。総数は市長からもご答弁申し上げて、今議員からもお話がありましたとおり、1,898ということでございます。この内訳でございますが、旧久慈市の久慈町内は約143ヘクタール、それから長内町は381ヘクタール、侍浜は64ヘクタール、夏井が10ヘクタール、山根が260ヘクタール、宇部が37ヘクタール、大川目が1ヘクタール、山形はこれは全域となりますが、1,002ヘクタールということで、先ほどの約1,898となるものでございます。

そのうち、保安林、売却等の制限がある保安林ということでございましたが、約180ヘクタールとなっております。主には水源涵養等というようなこととなっております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 先日の決算委員会で共済をかけているのが1,200ヘクタールというふうなことだったんですが、かけてないところがそうすれば600ヘクタールぐらいあるというふうなことなんですが、この区分も確か説明をいただいたような気がしたんですが、私ちょっと聞き取れなかったんですが、その内容とこの1,200ヘクタールの立木の資産価値はどれぐらいなのか。また共済掛け金の標準掛け率に対する付加率といいますか、これが掛け方があるようなんですが、その付加率が何%に設定されて市有林にかけられているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 決算委員会でもやりとりがあったわけなんです、全体の1,898ヘクタールのうち、相当程度保険対象としていない部分がある

ということで、この内容ということでございますが、これにつきましてはなかなか、保険料、掛け金も安くないというふうなこともありまして、分収、遠くなっている部分とかそういった部分は除いているとかございます。そういったことで、1,200という数字がどうだったかということはちょっと今、私も記憶が曖昧な部分がありますが、いずれそういった程度の部分で保険適用しているというたことでございます。

その立木の資産価値ということでございますが、現状、蓄積量といいますか26億程度と、25億9,347万というふうな決算数値になっておるところでございます。その付加率ということでございましたが、これはちょっとどういった意味の率なのか、捉えかねるところもありますが、こちら側で森林保険としての付保率と呼んでおりますが、要はどの程度の資産価値に対して保険をかけているかというふうなことになりますけれども、直営林の部分では60%、それから分収契約してるものもあるわけですが、それについては30%というふうなことで、保険をかけているところでございます。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 先ほど、立方メートルのこの積算だと思んですが、私、木材のことはわからないんですが、金額で算定した、推定したらどれぐらいかなということ、ちょっとわかりやすく端的に知りたいたいんですがいかがでしょう。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 失礼いたしました。確かに決算書には材積数のみが計上されているということで、その金額換算という部分では、先ほど申し上げましたが、25億9,347万円、これが推定の価格ということになります。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） それからもう1つ、単年度の収支、今説明いただいたのですが、市長からも答弁いただいたんですが、数字がいっぱい出て、一般的な単年度の収支が黒字なのか赤字なのか、20ヘクタール伐採で単年度収支がどうなっているのか、ちょっとわかりづらい部分があったんですが、ちょっとわかりやすく説明いただければと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。



○産業経済部長（浅水泰彦君） 先ほどの市長答弁の繰り返しとなりますが、これは27年度の実績ということになりますけれども、収入は1,129万円でございます。支出の部分は管理経費を除いてということでございましたが、これについては約380万円となっております。単年度収支は749万円の黒字ということになります。

ただ、これも市長から答弁申し上げておりますけれども、これ以外に管理経費として、別に約610万円を支出しているということで、ここで一気に収支は圧縮されてくると。それからさらには、伐採後については、さらに造林、保育等の経費がかかるということでございますので、単年度で見れば単純に売ってその経費が幾らかということからすれば、確かにこういった黒字になるわけですが、トータルの森林経営とすれば、なかなか簡単ではないというふうに捉えています。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 私、さっき答弁のあったように、やはり山林というのは多様な役割があると。水源涵養なり自然といいますか大気の状況なり、いろんな問題があるというふうなことで、そのようなことで、伐採は小刻みにやるのかなということも思ったんですが、実は、台風10号で大変な被害を受けたわけでありまして。それで山林の雨水災害に対する影響、効果がどういうふうのかなというふうなことで、千葉大学の報告書がありました。研究グループがやったこの報告書、100ページにもなるんですが、私、まだ一部しか見なかったんですが、そういう中で緑のダム、この分としての効果がどうなのかというふうなことが書かれてありました。その結果、ここ市の市有林も70%が針葉樹だというふうな報告をいただいたんですが、針葉樹と広葉樹林の比較というのは出されるんですが、千葉大学の研究班がやったのは、自然林で同じ傾斜地、同じ土質、そういうところで人工針葉樹と広葉樹の雨量なり、違いの比較を下流域でやっただと、こういうふうなことの報告書が出されています。そういうことで、その報告書には、生き物の自然の木ですから、決定的な報告はできないけれども、針葉樹林と広葉樹林の比較をすれば、緑のダムの役割とすれば、人工針葉樹林と広葉樹林が同じか、むしろ広葉樹林のほうが緑のダムとしての役割があると言わざるを得ないという報告

書が出ています。

そういうふうなことからすれば、私は、今までのような伐採をして、植栽をして、人工樹林をつくっていくというふうなことだけではなくて、もうちょっと幅広い、こういうふうな雨水災害の観点からも、もう少し幅広い観点でやったほうがいいのではないかと。むしろ伐採をもっと、20ヘクタールじゃなくてもっと大きくやって、松くい虫が共済の対象にもならないという話もありますから、むしろやってそれを蓄えて、計画的な1次産業の振興基金にするなり、あるいは取り崩しをしていったほうが私ずついいのではないかと。切った後はそうすれば、雑木の濃い樹林は30年ぐらいでまた売却できるという、回転ができるというようなことを考えたりしても、もっとその考え方を変えて、視点を変えて経営をした方がいいのではないかと。いうふうなことを考えますけれども、意見をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 市有林の経営のあり方として、先ほど毎年20ヘクタール程度ずつを伐採して更新していくというふうなことで、市長からご答弁申し上げてのわけですが、そこをかなりの部分が伐期を迎えているという中で、その割合をふやして、蓄えてというふうなことでございました。

1つの考え方としてあろうかと思えますし、特に針葉樹よりも広葉樹がダム機能を果たすんだということであれば、広葉樹化としていくということも一つの考え方だというふうには捉えております。

一方では、やはりこの伐採といいますか、そこには一定の作業が当然伴うというふうなことからすれば、公売することは、それは可能なわけですが、3年という伐期の設定の中で、落札事業者が伐採していく面積等もございます。それから、その後の今度は、ただ切って放置するわけにはいかないということからすれば、造林保育というところに、先ほどもお話したように経費が伴ってまいります。ということからすれば、やはりそこを一気に除伐してその得たお金を基金化していくというふうなことは、現状ではなかなか難しいのかなというふうにご考えているところもござい

ます。あと一方で、議員からご指摘ございましたとおり、この森林の持つ多様な機能という部分で、緑のダ

ムという点からすれば確かに広葉樹というようになりますけれども、二酸化炭素の吸収量というふうな部分では、一方では、針葉樹のほうが勝っているというふうな調査結果もあるようでございますので、やはりそういう、トータルの観点からの森林経営、市民の大事な財産である市有林をどう運用していくかということにつきましては、今後の森林整備計画の見直しの中でも検証してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） まず、森林価値の保険もかけてないと、火事でもあればそこで実損が伴う。ましてや松くい虫の被害の分については全く無防備だというふうなこととなれば、やっぱり経営の考え方を、体質を変えてやっていったほうがいいのではないかと思いますので、今後十分検討いただきたいというふうに思います。

それから次の質問の11番、観光客誘致対策についてお尋ねをしたいと思います。

政和会のほうではホテル誘致の考えでいろいろ質問があったんですが、実は3・11の大震災の際に、外資系のホテル会社のほうで震災復興支援のために、東北の被災県に10のホテルをつくるというふうなことで、実際つくられたわけでありまして。当市はつくられなかったんですが、岩手県でも大船渡、陸前高田、釜石、宮古の4市に、大体客室が200程度のホテルが建設をされておりました。

私は、復興ホテルについては、久慈が遅れをとったなというようなことも思いましたが、よくよく考えてみますと、沿岸市の中で久慈市が市街地などでは、被災の状況が軽かったと、そういうふうなことが、復興ホテルができなかった原因ともなったのかなというふうなことを感じておりました。

そういうことで、2014年でほぼその計画が終わったというふうに思っておりましたが、その後も復興ホテルについて追跡をしておりました。そうしたところ、実は福島県の楢葉町、ここに第11番目の復興ホテルが建設計画が進められて、平成29年度に完成の運びで話が進んでいると、こういうふうなことの報道を聞き受けましてちょっと調べて見ましたが、確かに福島県の楢葉町でいいですか、ここに11番目のホテルができる運びなようであります。ここは、3・11の震災前の人

口規模で8,000人ぐらいのところかなと。ここに、大船渡や筑前高田と同じような規模のホテルが復興ホテルとしてできると、こういうふうな計画内容でございます。

私はもう、復興ホテルからもれたからいろいろ難しいかなと思ったんですが、そうした、被災したりそういうふうなところにまだこの民間として復興支援をするというふうなところがあるということなわけでありまして、久慈はたまたま大震災では、市街地等が大きな被害がなかったわけでありまして、そういう面では可能性があるのではないかなというようなことも感じましたが、市長、先ほどの例のそのホテル、旅館組合の久慈支部等との評議っていいですか、連絡の中で、進めさせていただきたいというふうな旨のお話があったんですが、それはどういうふうな評議なり、どういうふうなことなのか。ちょっと私、理解できなかったんでお話いただければと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 観光振興にかかわりましてのホテル誘致のところでございますが、先ほど市長のほうからは、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合久慈支部等とも情報共有を図りながらというふうなことで、いずれ対応していきたいというふうなことでご答弁申し上げたわけですが、これはやはり同業者組合があって、その中で、我々とすればまだまだ宿泊施設が足りないという認識に立っておるわけですが、一方では、限られたパイを奪い合うみたいなのところがなきにしもあらずというふうなところで、その辺がまだ合意形成と言いますか、進んでいない状況にありますので、やはりそういう業界とも情報共有を図りながらと。いずれ必要性の認識は、我々は持つておるわけですが、そうはいつでも地元の同業組合を無視して進めることはできないというふうな意味合いでございます。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 地元と共存共栄というのは極めて大事だというふうに思います。

ですが、最近、議会関係の方々が復興なり議会視察なんかで来た話を聞いても、久慈にホテルがないと。八戸に宿泊したとか、そういうふうなことで、私はそんなにホテル、宿泊施設が本当に見つかんないのかなというふうなことを思うんですが、でも、来る人たち

からすれば久慈にはホテルがないという言い方をする  
んですよね。

だから私は、それは久慈においていただいている  
方々が、宿泊ニーズに合わないとかそういうふうなこ  
とも含めてのことなのかなどと思ったりもして、勝手に  
そんなことも考えたりするんですが、だから多様な  
ニーズに応えるような受け入れ体制というのは極めて  
欠かせないんじゃないかなと、これから。特に外国人  
なり都会の方々なり、多くの方々、ここと環境が違う  
方々がここにおいていただけるためには、やっぱりそ  
の辺がちょっと視線を多少変えたり視点を変えたりし  
て、開発を考える必要もあるのかなというふうなこと  
を思いますけれども、ご答弁いただきたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 多様なニーズに応え  
るような宿泊施設の確保ということで、まさに来月  
には国体柔道競技もあるわけで、今回のこの台風被害に  
伴って、市街地の旅館、ホテルが甚大な被害を受けた  
というふうなこともあって、開催すら危ぶまれる状況  
にもあったというところでございまして、いずれ、議  
員ご指摘のとおり、この宿泊施設の確保というものは、  
非常に大事だと思っておりますし、今後の観光振興の  
上で欠かせないというふうな認識は持っております。

ということで、いずれ繰り返しとなりますが、同業  
組合のほうとしっかりと意見交換してまいりたいと思  
っております。

また、先ほど楢葉町の事例の紹介もございました。  
こちらにつきましては、復興ホテルということで、県  
内等含めて進んできた中で、原子力被害によります帰  
還困難区域といいますか、そういったところへの特別  
の制度、当地域は津波補助金というふうなものがあっ  
て、そこにはいろいろな事業所さんに活用していただ  
いているわけなんです、これには宿泊業が適用とな  
らないという中で、この原子力の部分につきましては、  
そういった業種も対象となるというふうなことで、立  
地に、今進めているというふうなことを伺っているこ  
ろでございます。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 教育行政についてお尋ねした  
いと思うんですが、中学校なり小学校の文化祭なり学  
習発表会なんか案内いただいて、参加する機会があ

りますが、大変、小中学生が社会に出て職場体験とか  
そういうのがすごく新鮮で、印象を強く持っている  
というのがよくわかります。大変大事なこの教育なんだ  
なということ、私は学校の文化祭なり学習発表会に  
行って強く感じております。

そういうことで、これからも、特に職場体験とかそ  
ういうのがすごく、生徒さん方には強い印象を与える  
みたいに見えます。そういうことで、ぜひ、ほとんどの  
学校が実施しているようなんですけれども、この教育  
を充実させて、そして、特に市内の事業所、企業な  
んかをもっとより多く見ていただいて、こういう会社  
に行きたいとか、こういうところがあったとか、そう  
いうふうな印象を持って生徒さん方が社会学習を終え  
られるような教育を実践いただきたいなと思います。  
よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 久慈市の子供たちが久慈市  
の企業に就職して働くというのは、教育委員会として  
も願ひでございます。あるいは上級学校に出たあと戻  
ってきて、ここで働くということで、しかも、やっぱ  
りどんどんどん時代が進むに従って、職場が子供  
たちに見えなくなっているというところがあると思  
うんですよね。例えば親の仕事が見えない。かつて農業  
や漁業が中心だったころは、親が働いてる姿は見える  
わけですよね。そうではない大人の仕事が、スーパー  
とかそういうところは別なんですけども、特に工場等  
になりますと見えなくなるところがある。そうい  
うところを子供たちに見せたいという思いはございま  
すので、議員おっしゃるとおりの教育を進めてまいり  
たいというふうに思います。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） 畑中議員の一般質問について、  
関連で再度質問させていただきたいと思ひます。

まずもって、質問に先立ちまして、8月30日襲来い  
たしました台風10号に対します市当局のご努力に対し  
敬意を表しますとともに、被災された方に対してお見  
舞いを申し上げます。

そこで、関連質問ということでございましてけれども、  
あくまでこれは台風10号襲来前の質問ということでご  
ざいましたけれども、多少なりとも今後の防災対策に  
必要かと思ひますので、あえて修正せずに関連質問さ  
せていただきたいと思ひます。

まず、9番目の水産資源についてお伺いいたします。このふ化場についてなんですけれども、例えば河口閉塞に関しましては、これまでも過去何回も問題視されております。そして、川の流れがないというところがございます。サケ、マス、あるいはアユ等の遡上率の阻害になっていることは当然、目に見えることでございます。

この中の要因の一つに、海鵜とかそれからアイサ、合鴨ですね。こういったものが海に行く前に食われてしまうということも、一つの大きな要因ということをお聞きしております。こういったことについての市としてのお考えについて、お聞きしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） すみません、大変、今、質問の部分での趣旨をとりかねまして、申しわけございません。もう一度お願いしてよろしいでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） 鳥獣保護対策っていうのはよく熊とかカモシカ等々のこととは言われるわけですが、そういったサケふ化放流事業についてもそういった、結構海鵜とかアイサ、合鴨という対策がされていないと。けども、こういったものは海に抜けなくて、滞留してる間にほぼ20%ぐらいのものしか出ていかないということについてのご認識はありますかということでございます。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 大変失礼いたしました。

遡上してきたサケ等についての部分で、捕獲する前に鳥獣といいますかそういったものに被害に遭うというような実態ということですが、具体の部分については、我々ちょっと承知していないところがございます。川組合等からもそういった情報についてはいただいているところがございますので、ご容赦をお願いしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） これに関しては、市民共同会派でふ化場を視察に行った際に、気になることとして今回改めて、あえて質問をさせていただきましたけれども、今後対策等についてもお計らいいただければと思います。

それから、12番目の道路行政についてお伺いをいたします。

(1) 281号についてなんですけれども、これは毎回、回答は県と協議しながら随時整備していくというところがございますけれども、歩道がない場所に関しては、それはさまざま用地等問題もあってできないかもしれませんが、今、私が言いたいのは、例えば下幸屋さんの前から久慈高校前までの歩道というのは1メートルちょっとぐらいしかなくて、そこに高校生中学生小学生が行き来をしていると。すれ違いきないもんですから、道路車道側に出たり、そういったことをこれまでもずっと余儀なくされてきたということでございます。

そうした中で、大川目小学校の6年生の子供さんが、今回自由研究で危険箇所を点検したということで、発表もされておりますが、こうしたことについて、これにかかわることでございますけれども、先日の台風10号でクロネコヤマトのところ、それから自転車校の前のいつもあのあふれるところで土石流が発生しまして、車も何台か水没もしております。通行止めになりました。その夜帰ってこれない人たちもいらっしやいました。そういったところもありますので、早急にその整備計画についても優先順位を上げていただいて、取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、再度県に対する行政の思いというものを聞かせていただきたいと思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 281号線の歩道整備にかかわって、大きく2点のご質問かと捉えましたが、まず一つ、未整備区間でございますが、これ用地の問題がございまして、筆界未定とさらには相続が絡んでるということで、なかなか用地の問題としてはハードルが高い課題になってございます。市といたしましても、いずれ全部は整備されているにもかかわらず、こういった整備がされていない区間というのは、自転車とかそういったもので通行する際、どうしても蛇行してしまって、さらにまた危険な状態になるということで、何とか連続した歩道を整備していただきたいということで、再三お願いしているところですが、今後につきましてもお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

あともう1点は、整備されている部分の狭いって

うことで、特に北側、自動車学校側の歩道かと思いますが、その部分については以前にも不具合がある不利区があるというようなご質問もいただいております。その部分については、補修費の中で計画的に対応していきたいというふうに県から伺っているところでございます。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ただ危ないという表現で、一言でこうくりたくないんですけど、結局歩道と車道でのがございまして、結局歩道のほうが車道よりも低い、道路が二重に高いところを車道が走っていると。そういったところ経験する子供たちはやはり恐怖感があるわけですね。

それから組立歩道っていいまして、コンクリートの平板ありますけれども、その角目でよくパンクするんだそうです。そういったところも歩いてみないとわからないわけですけども、やはりそういったところもきめ細かいお願いをしていただきたいと思うんですけども、もう一度ご回答お願いいたします。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 今、ご質問のとおり、理想的には正規の幅員の歩道が両側に整備されれば、理想的なわけでございますが、たまたま山側の歩道については、そういった事情があつてなかなか整備が進まないということですので、今、質問の中にもありましたけども、組立歩道側の幅員の拡幅とか、そういったものをあわせて県のほうに要望してまいりたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

あと、それからもう1点、県道野田長内線なんですけども、これも何度となく過去先輩議員が、あるいは市長さんも行って何とかするというようなことも言っていた経緯がございますけれども、これも今回、我々は5年前の東日本大震災、それから今回の未曾有の大水害をこうむった中で、やはりああいうところも避難道路あるいは産業振興道路、観光道路としても、時間がもしかかるのであれば、早めに、例えば筆界未定ということですぐ逃げるのではなくて、その筆界未定について、いろんな性格があると思うんですけども、どういった内容なのか、その辺について具体的にお聞か

せください、筆界未定の性格ですね。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 二子小袖沢線の整備にかかわって障害となっている筆界未定、所有者の筆界が確定していないという状況があるわけですが、まず、その状況の調査時点が古くなってますけども、数はそう変わってないと思いますけども、筆数が76筆、関係地権者が40名の筆界未定でございます。

それで、沿線上に広大に広がっているということで、当然今、おっしゃられたとおり、それぞれの事情はあると思いますが、それぞれの事情全部把握しておりませんので、そこはご了承願いたいと思います。

市といたしましては、いずれこの筆界を解決して、各拡幅工事にトライするっていうのはなかなか大変なことだと、その筆界未定になった状況にはそれぞれ理由があるだろうと、地主さんの都合がそれぞれにあつての結果だろうというふうには捉えておりまして、苦肉の策にはなるわけですが、そこを回避したルートを何とか探して、そこを改良整備できないか今、検討しているところであります。

一理由として、約5キロぐらいになるんですが、15億ぐらいは概算でも工事費がかかるということで、その辺の財源確保の検討もあわせてしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） 検討してるということで、引き続きお願いしたいんですけども、昨年度議会報告会で小袖地区に行った際に、そもそも筆界未定ってなんだっていうふうな質問もあつたわけで、あれはもう少し具体的な、何でできないのかっていうのも市の当局としては説明をする必要があるのかなというふうに思っております。

時間がないのであれですけども、次、教育長さんにお伺いします。

14番の総合運動公園構想についてということなんですけども、11月の基本構想基本計画、そして実施設計、これからの住民説明会もやっていくということだったんですけども、まづもって、ことしの3月の敷地面積の、平場面積の回答で、10ヘクタールしか確保できないよというふうなことで、回答いただいたわけですけども、当初、3候補地に絞った時点では15ヘクター

ル以上必要だというふうなお話だったわけですがけれども、その辺についての住民に対して再度の説明とかする必要はないのか、それから、施設整備の中で37億8,000万円というのが計上されておりますけども、これは野球場、サッカー場、テニスコート8面、そのほか駐車場、駐車場は入ってないか、そういった施設を含めた37億8,000万円だと思っておりますけど、もしその整備できないとなると、工事費も激減するかと思うんですけども、そういったことについて、まずこのまま進めるのか、それとも再度原点までいかないんですけど、再度協議をするかっていうことに関しての思いをお知らせください。

○副議長（桑田鉄男君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 今、小倉議員のほうからルールがお話があったわけですが、それを含めて、今、調査中ということでの回答にさせていただきたいと思えますし、その37億云々というお話ございましたけども、それは今の時点での、いわゆる野球場の整備がその程度かかるのではないかという試算でございます。以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） 37億8,000万というのは、比較表があって、3案の中の絞られたところで施設整備が37億8,000万ってのが、A、B、C3地区にもう一率に計上されていたということは、ある程度施設整備は全部整備するという、野球場だけの話じゃないかと思えます。

それと、時間もないんですけども、今回、一般質問に先立ちまして、総括質疑の中で遠藤市長さんが、久慈の総合計画に関して、計画の見直しも含めて見直す。見直すということに言及されましたけども、そういった中で今の総合運動公園計画をそのまま推し進めるのか、そういったものも含めて再度仕切り直すのかということに関しても、まだ検討中だと思うんですけども、その辺の思いについてお聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 全部例外なく、見直しの対象に挙がるものだと思っております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） そういった中で、これからいろいろ予算、あるいは久慈市の貴重な財源を使って、

復興に向けてやっていくわけですので、そういったものも含めましてやっていただきたいと思えますし、また、議会としてもさまざまなところにやはり情報をいただけるような体制をとっていただきたいと思えます。お願いを申し上げまして、私の関連質問を終わらせていただきます。

○副議長（桑田鉄男君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、畑中勇吉議員の一般質問に関連いたしまして、ご質問申し上げたいと思えますが、実は、台風10号の被害なんですけど、山形では平成11年に、11年災といわれる大きな災害を受けました。ところが今回の災害は、それをはるかに超えるような、大きな壊滅的な被害を受けたわけでございます。

久慈市内におきましても、特に河川の氾濫等から大きな水害が起きて、いまだに皆さん苦しんで日常生活をきちっと送れないというような、そういう状況が続いているわけでございます。

本当にこういう状況になって、初めて、改めて、東日本大震災のときに被災をされた皆様方の気持ちっていうものが、改めて理解できるな。それほど今回の台風10号による被害も大きな被害だった。いまだに皆さん苦しんでいるっていうことでございます。

本当に個人的な、気分的な話でいうと、一般質問の関連質問をしたくないような、そういうような思いに駆られて、今、ここに立っているわけでございますが、いずれにしても災害が起きてしまえば、やることは決まっているわけですね。ですから、やることに一步一步前進するために、そしてまた、何よりも今、肝心なのは、もうじき冬がやってまいりますんで、水害で床下を剝がした、あるいは泥を駆除したとはいえ、こういう家庭の皆様方が日常生活をきちっと送れるようになるまでどれぐらいかかるのか、雪が降るまでにそれができるのか、なかなかこれも難しい状況だということでございますけれども、何とか全員が力を合わせて、当局の皆様方も今現在でも毎日毎日一生懸命頑張っておられるわけでございますので、この苦難をみんな乗り越えていかなければならないなということで、私も質問を余りしたくない気持ちでございますけれども、一つだけ質問をさせていただきます。

先ほど、小倉議員も話題にしておりました、久慈市の総合運動公園構想、これ、わかりやすく言うと、当

初からの議会の議論を聞いて、一言でこれを表現すると、確か久慈市総合運動公園構想、75億の一大事業と、そういう一言であらわせばそういうことになるわけでございますよね。これは市民の皆さんの大きな関心事でございます。いろんな意味での関心事。

ですからまず、一つ基本的なことを、まず一つお伺いしたいと思います。これは、第5回の定例会議、ことしの3月行われた定例会議における教育委員長の教育行政方針演述、ここにこう書かれている。これについては答弁は教育長さんをお願いをしたいというふうに思っております。

次に、体育施設の有効活用についてであります。利用者のさらに市民ニーズを踏まえた新たな利用者のさらなる拡大を図るため、市民のニーズを踏まえた新たなサービスの提供に努めると。現状の体育施設においては、そのような考え方が述べられております。そして、計画的な施設の改修を進め、指定管理者と連携し、適切な管理運営と利用促進を目指しますと。またとあるんです。昨年策定した久慈市総合運動公園構想の実現に向けて、鋭意取り組んでまいります。

一見別に問題のなさそうな文章のわけですが、どうも何回読んでみてもよくわからない。有効活用、今ある体育施設の有効活用、それとあわせて総合運動公園構想、これの実現を図っていくと。何かしらちょっと微妙にそこに違うずれがあるんじゃないかというふうに感じるわけでございますが、その辺のところの整合性について、まず教育長さんからお伺いをしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 既存の施設を有効活用するというので、さらに新たな施設をつくっていくと。有効活用しながら新たな施設をつくるということにずれがあるとは思わないので、のことでございました。

○副議長（桑田鉄男君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） ずれがあるとは思わないということなんです。先ほど一番最初に市民が大きな関心を持っている、いろんな意味の関心なんです。これは、なるほどワークショップをやって、いろいろ説明会をやって、関係者からはご理解をいただいてこういう計画をつくったというのが、そういうものも一つの大きな関心事。そしてまた、これは長内地区、南田地区ということでございますので、まあそういう人

たちのいろいろなお話し合いをして、そういう方々からも多く賛成をいただいた。関係者とかそういう方々からお話を聞くと、これは当たり前のことですよ、賛成をしてくれるのは。

ところが、一般の方は冷めてるんですよ。75億もかけて、それでそこに総合運動公園を、しかも議会にはときどき野球場と、私は決して野球場を、私も野球好きなもんですから、野球場必要だとは思ってるんですが、野球場と陸上競技場とサッカー場と、そういう総合的な公園をつくるという、という構想なんだというのが、つい先ごろの議会でも話が出てました。

しかし、一般の人たちは、ちょっと疑問に感じてるんですよ。ある施設をどういうふうにも有効に活用するか。先ほどの文章の中に活用しますよ、サービスも強くしますよってくだりがありましたね。私は一般の人たちの望みっていうのは、陸上競技場っていうのはサンスポーツランドですか、ありますよね。陸上競技場、これは私、調査したわけではございませんけれども、一説によるとヤマセで陸上競技場が使えない状況っていうのは、1年に2回か3回しかないそうです。

それから、いろんな議会の中で、サッカー場は人工芝でつくったらどうだという議員さんたちからの声も上がったりしてるんです。人工芝でやると、およそ大体陸上競技場を人工芝を敷くと、一億五、六千万とかそれぐらいで済むそうです。

それから、あそこにはテニスコートもあります。それから相撲場もあります。それから現在、スポーツ施設として、施設というかそういうスポーツ運動場として使われているのに、旧長内中学校のグラウンドがあります。どうしてそういうものを有効的に活用しないのか。じゃあそういうものが、総合運動公園ができて、陸上競技場も何もそこにできてしまっただけで、そういうのはどうするのか。今あるその施設ですそれもね。敷地も施設。そういうものをもっと活用したら、それなら75億なんてかかるようなものにはならないんじゃないですか。

これは先ほど副市長が、今回の被災を受けて、災害を受けて、先ほど聖域なきいわゆる見直しというお話をされましたけど、そのことはこっちにとっておいて、あえてそのことがあるから、そういうふうにもっと有効に活用したら、もっと経費が安く上がるんじゃないか。あるいはそのサービスだって、その気になれば今

の陸上競技場はサービス向上させることはできるんじゃないかとか、いろいろな考え方があろうかと思えますけれども、基本的にそういう、単純にそこに総合運動公園構想、そりゃ確かに、構想、つくりましょう、練りましょうって言ったときに、お金かけて構想ができてるわけでございますから、いいものをつくりたい。当たり前だと思います。いいものができてきて当たり前。

そして、先ほどから話が出ているように、ことしがいわゆる基本計画の策定をしていって、来年実施計画をやっていく。ちょうどタイミングが今だと思って、この質問に関連して質問しようと思ってたんですよ。それは、これから中身が決まっていくわけでしょう、具体的な中身が。ですからそういうときに、市民の多くの皆さんに、そういう声もあるんだよと、もっともう一度、その施設の有効活用するのは考えることはできないのか、今ならまだできるでしょという意味で、今、質問してるんです。

ぜひとも、この件に関して、そういったところも踏まえながら、そしてまた、この大きな震災があった、そういうことも踏まえながら、多くの市民の皆さんから理解が得られるような、かつての、5年前から始まったかつての防災公園、政治問題化していきました、だんだん。ああいうことになりかねないような、そういうふうな進め方ではなくて、もう少しやっぱりじっくり考えて、いいものつくってお金をかけていいものつくって喜んでもらう、それは最高のことだと思いますけれども、構想はそうであっても現実にそれができるものなのかできないものなのか、その辺を判断しながら、ことし、今年度、来年度かけて、これからあそこに、南田地区に一体どういうものをつくっていくんだと、コンパクトにやっていくのか、あそこはメリットの面から考えると、いわゆる大きいものを一つ貼り付けて、あそこに小さいものを張り付けて大きいものにして、貼り付けてそれを利用する。そのメリットも確かにあるかもしれません。

しかし、あそこにコンパクトに、いわゆる野球場をつくることによって、あの周辺の環境っていうのは、久慈市内の一等地になりますよ。それからの活用を考えたときに、そっちのほうのメリットだって大きいんじゃないかと。そういうことも含めて、考えていただいて、まだ、これから考えるわけでございますんで、ぜ

ひとも皆さんから喜ばれるような、無理をしない、いろいろやらなければならないこと、お金のかかることたくさんありますんで、ほかにも。ぜひともそういうことも考慮に入れながら、その実績や基本計画、そういうものをつくっていただきたい。

一言、答弁をお願い申し上げます。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 議員からは非常に貴重な意見、ありがとうございます。今後とも、市民の意見を聞きながら、進めてまいりたいというふうに思います。どうぞ今後ともよろしく願います。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○副議長（桑田鉄男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時45分 散会